

令和5年度における各課の取り組み及び令和6年度の取り組み予定

第3次計画の施策概要等					令和5年度の取り組み等					
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の実施内容(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定
1	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	ライフステージに応じて、こころの健康やストレス解消、睡眠や休養などに関する普及啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康診査事業	保護者	引き続き、1歳6か月児健診案内に同封する啓発ビラによる睡眠・休養に関する啓発および、保護者向けへほめ方やストレス対処に関するリーフレットを用い啓発を行う。 【実績】 ・1歳6か月児健診時に受診者へ啓発 対象者数:967件、受診者数:937件(12月末実績) 【評価・課題】 保護者からの困りごとに対してリーフレットを活用し、具体的な関わり方についての情報提供ができています。保護者が課題に感じていなくても、関わり方やほめ方についての啓発の機会になっている。	継続	引き続き、1歳6か月児健診案内に同封する啓発ビラによる睡眠・休養に関する啓発および、保護者向けへほめ方やストレス対処に関するリーフレットを用い啓発を行う。
2	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	ライフステージに応じて、こころの健康やストレス解消、睡眠や休養などに関する普及啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	妊婦	引き続き、メンタルヘルスに関するリーフレットを妊娠届出時に配布し啓発を行う。産婦健診の状況等、データを収集しながら、必要時、リーフレット内容を変更する。 【実績】 母子健康手帳交付の面接時、メンタルヘルスに関するリーフレットを配布し、妊娠中からのメンタルヘルスについての意識付けをし、リスクが高い人には妊娠中から積極的に支援を行った。 母子健康手帳交付数:832件(12月末実績) 【評価・課題】 妊娠届出時の面接で全数に配布することで、妊娠初期より、メンタルヘルスの意識付け、啓発に繋がっている。	継続	引き続き、メンタルヘルスに関するリーフレットを妊娠届出時に配布し啓発を行う。産婦健診の状況等、データを収集しながら、必要時、リーフレット内容を変更する。
3	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	ライフステージに応じて、こころの健康やストレス解消、睡眠や休養などに関する普及啓発を行います。	高齢介護室	介護予防教室	高年期	・介護予防教室の講話の中や、地域の自主活動団体への専門職の訪問時に啓発を行う。 ・自殺予防週間や月間時に介護予防教室等で情報提供を行う。 【実績】 ・高齢者のフレイル予防に、社会的つながりや人との交流も重要であることを伝えた。 介護予防教室5種(認・運・生・おためし・のびのび)参加者数実人数153名(R5.12月末時点) ・自殺予防週間等で地域包括支援センター等を通じて周知を行った。 ・「人生会議」をテーマに医療と介護の連携推進フォーラムを開催予定(2月) 【評価・課題】 高齢化が進行する中で、医療が必要になっても介護が必要になっても望む暮らしを叶えられるまちづくりが引き続き課題となっている。高齢者が社会参加しながら望む暮らしを叶えられるように、より一層、こころの健康等に関する知識の普及啓発が必要と考える。	充実	・介護予防教室の講話の中や、地域の自主活動団体への専門職の訪問時に啓発を行う。 ・自殺予防週間や月間時に介護予防教室等で情報提供を行う。 ・望む暮らしを叶える高齢期を過ごすことができるように、元気なうちからの人生会議の必要性について周知啓発を行う。
4	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	ライフステージに応じて、こころの健康やストレス解消、睡眠や休養などに関する普及啓発を行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	小中学生	引き続き、養護教諭を中心に児童生徒に対して、こころの健康について指導を実施し、睡眠や休養の重要性についても家庭に周知・啓発していく。 【実績】 各学校にて、養護教諭を中心にこころを健やかに保つための方法や工夫についての指導を実施し、睡眠や休養の重要性について家庭に通信等を配付し、こころの健康に関する啓発を行った。 【評価・課題】 各学校で工夫をしながら、取り組みを行うことができた。	継続	養護教諭を中心に児童生徒に対して、こころの健康について指導を実施し、睡眠や休養の重要性についても家庭に周知・啓発していく。
5		こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	ライフステージに応じて、こころの健康やストレス解消、睡眠や休養などに関する普及啓発を行います。	こども未来室	(特定の事業なし)	園児・保護者	引き続き、保育を通して子どもたちにもわかりやすく睡眠、休息の大切さを伝えていく。送迎時や行事なども利用し、幅広く保護者にも周知、啓発に努める。 【実績】 公立保育園9園、公立幼稚園2園を通じ、子どもたちに休息・睡眠時間の大切さを必要に応じ周知、啓発に努めた。 【評価・課題】 コロナ禍より保護者参加の行事が増えてきており、啓発の機会も増えた。	継続	保育を通して子どもたちにもわかりやすく、睡眠、休息の大切さを伝えていく。送迎の時間なども利用し保護者にも周知、啓発に努める。
6	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	ストレス解消や睡眠の大切さ等のこころの健康に関する講演会や研修会を開催します。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	少年期 壮年期 中年期 高年期	・引き続き、妊婦教室や親子教室等の機会にストレスコントロールや睡眠、休養に関する啓発を行う。 【実績】 ・妊婦教室にてメンタルヘルスに関するリーフレットを使用し、マタニティブルー・産後うつ、産後の睡眠や休養の重要性について啓発を行った。また、産後ケアやサポート訪問の利用を推奨した。 妊婦教室参加者数:実130人(12月末実績) ・親子教室(親支援)にて、ストレスコントロールの講話を実施し、啓発を行った。 親子教室参加者数:実67人(12月末実績) ・地域の健康教育として、小学生に睡眠、休養に関する啓発を行った。 【評価・課題】 妊娠中から産後を通して意識付け、啓発に繋がっている。また、小学校での健康教育では、児童だけでなく、先生にも啓発することができた。	継続	・引き続き、妊婦教室や親子教室等の機会にストレスコントロールや睡眠、休養に関する啓発を行う。また、負担軽減につながるよう産後ケアの利用も推奨する。
7	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	人権・男女参画室	女性問題総合相談事業	女性市民	引き続き、女性が日常生活で直面する様々な問題や悩みについて、当事者が解決できるよう支援するために、相談事業(カウンセリング・法律相談・電話相談・面談)を実施。また広報いずみ、モアいずみ通信、市ホームページに相談窓口を掲載し、また連携する課の相談窓口や公共施設の女子トイレに設置したリーフレットを活用することで、継続的に相談窓口の周知を行う。 【実績】 女性問題総合相談事業(R5)※R5.12末現在 ○法律相談:毎月第4火曜日午後1時~4時 相談件数:34件 ○カウンセリング:毎月第2・4火曜日 午後1時~5時 相談件数:59件 ○電話相談:毎月第1~4水曜日 午前10時~正午・午後1時~3時 毎月第1~4木曜日 午後6時~8時 相談件数:212件 ○【女性相談員によるDV相談】 月曜日~金曜日 午前10時~正午 午後12時45分~午後4時(※土・日・祝・年末年始は除く) 相談件数:152件(※※R5.11末現在。DV相談以外も含む) 【評価・課題】 広報いずみ等での周知や庁内の関係窓口等からの紹介などにより、悩みを抱える相談者を窓口につなぐことができた。今後も日常生活で直面する様々な問題や悩みを抱える女性の相談者が増える予想されるため、引き続き相談窓口の周知に努めたい。	継続	引き続き、女性が日常生活で直面する様々な問題や悩みについて、当事者が解決できるよう支援するために、相談事業(カウンセリング・法律相談・電話相談・面談)を実施。また広報いずみ、モアいずみ通信、市ホームページに相談窓口を掲載し、継続的に相談窓口の周知を行う。

第3次計画の施策概要等							令和5年度の取り組み等			
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定
8	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて、安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	人権・男女参画室	人権擁護推進事業	市民	引き続き、毎月第1・第3月曜日(年間22回)の人権相談と憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談(計3回)を実施する。 また、広報いずみ、市ホームページ、人権のちらし等に掲載する。 【実績】 人権擁護推進事業 ○人権擁護委員による相談 毎月第1・第3月曜日 午後1時30分～午後3時30分 (※祝・年末年始除く) 憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談 午前10時～正午 【実績】 相談回数:22回(内、特設相談3回) 相談件数:2件 【評価・課題】 ホームページやちらし等により、人権相談の周知を強化することで市民に相談先の選択肢を増やすことができた。 今後より多くの市民に周知できるように工夫する。	継続	引き続き、毎月第1・第3月曜日(年間22回)の人権相談と憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談(計3回)を実施する。 また、広報いずみ、市ホームページ、人権のちらし等に掲載する。
9	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて、安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	人権・男女参画室	人権文化センター総合生活相談事業	市民	引き続き、進路選択を含む、総合生活相談事業(心理カウンセリング・総合生活相談)を実施。また集会所など、人権文化センター以外への場所にも出向き継続的に相談を行う。 周知方法については、広報いずみ、プラザだより、プラザニュースに相談窓口を掲載する。 また、オンラインによる相談実施に向けて引き続き検討する。 【実績】 総合生活相談事業 ○総合生活相談:月～金【9:00～17:15】 ※祝・年末年始除く ○心理カウンセリング:毎月第2・第4火曜日【13:00～16:00】 【実績】延べ件数 総合生活相談:310件 心理カウンセリング:45件 【評価・課題】 令和4年6月末に「和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を制定に伴い、総合生活相談事業の一環として「インターネット上の誹謗中傷」に関する相談受付とともにモニタリング事業を実施。本市及び市民に対する誹謗中傷の有無確認に努めた。 コロナ禍の影響でアウトリーチ等相談手法を活かしたアプローチが困難であったが、5類移行を機に新たな相談ニーズを把握していくことが必要。	継続	引き続き、進路選択を含む、総合生活相談事業(心理カウンセリング・総合生活相談)を実施。また集会所など、人権文化センター以外への場所にも出向き継続的に相談を行う。 周知方法については、広報いずみ、プラザだより、プラザニュースに相談窓口を掲載する。 また、オンラインによる相談実施も検討したい。
10	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	くらしサポート課	就労支援事業	市内在住の就職困難者等	チラシ等で就労相談窓口の周知を行う。 相談内容に適した窓口の情報提供を行う。 【実績】 就職に関するセミナーでの無料職業紹介事業の周知や、オンライン就労相談の利用者への近隣のセンター窓口の案内を行った。 センター利用者に対し、相談内容に沿った窓口を案内した。 セミナー参加者数:2月、3月に開催予定(1/4現在) オンライン相談利用者数:2人(1/4現在) 【評価・課題】 無料職業紹介事業について、セミナー参加者やオンライン相談利用者に周知を行うことができた。	継続	チラシ等で就労相談窓口の周知を行う。 相談内容に適した窓口の情報提供を行う。
11	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	妊産婦	引き続き、精神科や心療内科、カウンセリング機関などの情報について随時、リストを更新していく。また、ケースを通じて、医療機関との関係構築に努める。 【実績】 精神科や心療内科、カウンセリング機関などの情報を集約し、随時リストを更新し、情報共有を行った。また、相談機関リストを活用しながら支援を行った。 周産期講話 【評価・課題】 個別ケースの支援等を通じて、精神科等の情報収集を行い、支援に活用することができた。	継続	引き続き、精神科や心療内科、カウンセリング機関などの情報について随時、リストを更新していく。また、ケースを通じて、医療機関との関係構築に努める。
12	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	壮年期 中年期	ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会の学習会、特定健診結果説明会、地域健康教育時に引き続き相談窓口の案内を行う。 【実績】 ヘルシー運動教室2クール、特定健診結果説明会7回実施し、相談機関・窓口の周知を行った。ヘルスアップサポーターいずみ定例会の学習会は2月に実施。 【評価・課題】 毎年周知の機会を持つことで、相談窓口があるという認識の向上につながっている。	継続	ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会の学習会、特定健診結果説明会、地域健康教育時に引き続き相談窓口の案内を行う。
13	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	福祉総務課	地域福祉推進事業	子どもから高齢者 障がいの有無を問わず	地域福祉総合相談員(CSW)の配置を継続します。 地域のサロンや会議等の地域活動に積極的に参加し、地域の活動者へCSWの役割等を周知し要支援者の発見などに繋がります。また、社会的孤立者等が参加しやすい環境を作るため、要支援者へのアウトリーチや関係構築方法の検討、居場所づくりに取り組んでいきます。 【実績】地域福祉総合相談員(CSW)の配置を継続し、地域包括支援センターなどの各関係機関と連携強化のため、継続的に協議を行いました。また、地域からの個別相談を把握するためいきいきサロンや各種会議等に参加し情報把握に努めました。 【令和5年12月末相談実績】504件 【令和5年12月末対応延べ件数】5,679件 【評価・課題】 対応延べ件数が昨年同月実績と比べて減少しています。社会的孤立者等が社会とのつながりができるよう気軽に参加できる場づくりが課題です。	継続	地域福祉総合相談員(CSW)の配置を継続します。 地域のサロンや会議等の地域活動に積極的に参加し、地域の活動者へCSWの役割等を周知し要支援者の発見などに繋がります。また、社会的孤立者等が参加しやすい環境を作るため、要支援者へのアウトリーチや関係構築方法の検討、居場所づくりに取り組んでいきます。
14	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	高齢介護室	総合相談	高年期	・「70歳到達者への介護予防啓発」や「認知症サポーター養成講座」「認知症サポーターステップアップ講座」の中で、地域包括支援センターなどの相談機関を周知する。 ・改訂版認知症ケアパスについて広く配布し、認知症サポーターステップアップ講座にて活用方法を周知する。 【実績】 相談機関の周知 ・70歳到達者 約2,000人(2月頃送付予定) ・認知症サポーター養成講座受講者数 1,586人(R5.12月末時点) 【評価・課題】 認知症サポーター養成講座で認知症の相談先を周知することで、小学生～高齢者まで幅広い年代に周知する機会となった。また、認知症サポーターステップアップ講座で認知症ケアパスの利用方法を説明し、活用を促進した。	継続	・「70歳到達者への介護予防啓発」や「認知症サポーター養成講座」「認知症サポーターステップアップ講座」の中で、地域包括支援センターなどの相談機関を周知する。
15	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	障がい福祉課	障がい者福祉啓発事業	障がい者・家族	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターについて、障がい福祉課だよりやホームページなどを通じて、周知を行います。 【実績】 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターについて、ホームページなどを通じて、周知を実施した。また、窓口において案内を行った。 【評価・課題】 引き続き周知を継続していく。	継続	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターについて、障がい福祉課だよりやホームページなどを通じて、周知を行います。

第3次計画の施策概要等							令和5年度の取り組み等			
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度を取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定
16	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	学校園管理室	就学時健康診断時における相談	次年度4月に小学校へ就学予定児の保護者	各種検診業務を通じ、児童・生徒の健康管理に努めるとともに必要に応じ適切な助言を行い、不安解消及びストレスの軽減に努める。 【実績】 健診会場である各学校において、管理職等による相談窓口を設置した。 【評価・課題】 学校に初めて来校する就学時健康診断の機会を利用し、保護者が必要に応じ、相談できる環境を整えることができた。 次年度においても、同様の対応を継続する必要がある。	継続	各種検診業務を通じ、児童・生徒の健康管理に努めるとともに必要に応じ適切な助言を行い、不安解消及びストレスの軽減に努める。
17	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	子育て支援室	子育てなんでも相談事業	市民	和泉市子ども家庭総合支援拠点として、社会福祉士や公認心理師といった専門職を配置、児童及びその家庭からの相談に応じます。 広報・ホームページその他媒体により、子ども家庭相談についての周知を図ります。 【実績】 子ども家庭総合支援拠点に社会福祉士の国家資格を有する職員を1名増員、以前より配置されているその他専門職員と協働しながら、児童及びその保護者からの相談に適宜対応した。また改正児童福祉法施行に伴う「子ども家庭センター(仮称)」開設に向け、市民からの相談対応の在り方も含めた健康づくり推進室との更なる連携強化について協議を実施している。 【評価・課題】 子どもの貧困やヤングケアラー等、児童を取り巻く新たな社会問題については、保護者の子育て支援だけでなく、児童に対しての直接的な支援が求められており、児童自ら相談しやすいような体制の整備等に向けて「子ども家庭センター(仮称)」を中心に今後も取り組んでいく必要があると認識している。	継続	「子ども家庭センター(仮称)」として、社会福祉士や公認心理師といった専門職を配置、児童及びその家庭からの相談に応じます。 広報・ホームページその他媒体により、子ども家庭相談についての周知を図ります。
18	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	こども未来室	保育所等育成事業	保護者	保育園において日頃より話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、「つなぐ表」等を利用し専門の相談機関・窓口の周知を行う。 【実績】 公立保育園9園において、日頃から保護者と話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、専門の相談機関や窓口の周知を行った。「つなぐ表」を各園に置き、情報共有を行った。 【評価・課題】 必要に応じて「つなぐ表」を利用して相談機関や窓口の周知を行った。	継続	保育園において、日頃より保護者と話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、「つなぐ表」等を利用し専門の相談機関・窓口の周知を行う。
19	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	こども未来室	幼稚園育成事業	保護者	幼稚園において日頃より話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、「つなぐ表」等を利用し専門の相談機関・窓口の周知を行う。 【実績】 公立幼稚園2園において、日頃から保護者と話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、専門の相談機関や窓口の周知を行った。「つなぐ表」を各園に置き、情報共有を行った。 【評価・課題】 必要に応じて「つなぐ表」を利用して相談機関や窓口の周知を行った。	継続	幼稚園において、日頃より保護者と話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、「つなぐ表」等を利用し専門の相談機関・窓口の周知を行う。
20	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	広報・協働推進室	コミュニティ活動支援事業 いずみ市民活動支援事業 伝統行事継承事業	和泉市町会連合会 町会・自治会 市民活動団体 和泉だんじり・みこし連絡協議会	公民協働推進担当が事務局としてかかわっている町会連合会においては、引き続き加入促進に努めるとともに、各町会・自治会の課題解決や役員負担等新たな視点で、町会連合会の周知及び加入促進に努める。 市民活動推進支援事業においても引き続き支援対象団体に支援金を交付し、市民活動の活性化及び促進を図る。 【実績】 公民協働推進担当が事務局としてかかわっている町会連合会において、引き続き加入促進に努め、尚且つ、町会・自治会の課題解決や役員負担等に関して、現時点での各町会・自治会が抱える課題の抽出を行った。 和泉市市民活動推進支援事業において、市民活動団体に支援金を交付し市民活動の活性化及び促進を図った。 【評価・課題】 公民協働推進担当が事務局としてかかわっている町会連合会において、現時点での各町会・自治会が抱える課題の抽出を行った結果、役員等の負担が最も大きな課題であることが判明したため、令和6年度においては、役員等の負担の中身の更なる抽出が必要であると考えます。 和泉市市民活動推進支援事業においては、新型コロナウイルスの影響で事業を中止・縮小した団体が今年度は事業を再開したことで実施事業数が増え、活性化及び促進を図ることができた(支援予定数32団体)。	継続	公民協働推進担当が事務局としてかかわっている町会連合会においては、引き続き加入促進に努めるとともに、令和5年度に明らかになった役員等の負担の中身の抽出及びそれらを解決するための会議体の発足をを行う。 市民活動推進支援事業においても引き続き支援対象団体に支援金を交付し、市民活動の活性化及び促進を図る。
21	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	高齢介護室	ふれあい食事サービス助成事業	高年期	現状コロナウイルスの感染状況も落ち着かず、食事を通しての地域の集いを行っていくことは難しいため実施団体が事業廃止。活動予定の団体が無くなったため事業を廃止。 【実績】 新型コロナウイルス感染症の影響で開催されず 【評価・課題】 活動内容が地域住民と一緒に食事を作り食べることであり、一定感染対策をしても再開が難しい。現状コロナウイルスの感染状況も落ち着かず、食事を通しての地域の集いを行っていくことは難しいため実施団体が事業廃止。活動予定の団体が無くなったため事業を廃止。	廃止	
22	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	高齢介護室	在宅高齢者福祉対策事業 介護予防教室 老人クラブ補助事業 生活支援体制整備事業	高年期	・いきいきいずみ体操の周知と、新規団体立ち上げ ・地域出張型介護予防教室の周知啓発・開催。新たな団体を対象とするよう、周知に力を入れる。 ・新規サポーター確保、市民、専門職に向けて事業周知をすすめる。 【実績】 ・いきいきいずみ体操新規立ち上げ4団体(R6.1月現在 総数97団体) ・おたがいさまサポーター事業(R6.1月現在) サポーター登録者数350名(活動件数71件) ・地域出張型介護予防教室 4か所開催(予定も含む)(R5.12月末時点) 【評価・課題】 ・新規立ち上げについて、今年度は4団体あった。今後もいきいきいずみ体操についての周知をおこなっていく。 ・サポーター大交流会を実施(R5.7.18) ・サポーターへ継続確認のアンケートを実施	継続	・いきいきいずみ体操の周知と、新規団体立ち上げ ・地域出張型介護予防教室の周知啓発・開催。新たな団体を対象とするよう、周知に力を入れる。 ・新規サポーター確保、市民、専門職に向けて事業周知をすすめる。
23	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	障がい福祉課	障がい者自立支援地域生活支援事業	障がい者	地域活動支援センターにおいて、生きがいづくりや活動の場を提供します。 【実績】 地域活動支援センターにおいて、生きがいづくりや活動の場を提供し、障がいのある人の日常生活や社会参加などの支援を行なった。 【評価・課題】 引き続き支援を継続する。	継続	地域活動支援センターにおいて、生きがいづくりや活動の場を提供します。

第3次計画の施策概要等							令和5年度の取り組み等			
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定
24	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	生きがいがつくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	生涯学習推進室	生涯学習講座事業	満18歳以上の市民	【実績】 華道2教室、茶道2教室、箏曲1教室を開催。 年間受講者数 6教室 計44名。 【評価・課題】 10代から70代まで様々な世代に受講いただき、教室を通じての交流、生きがいがつくりができた。	継続	生きがいがつくりや世代を超えた市民相互の交流を図るため、引き続き事業を継続する。 華道2教室、茶道2教室、箏曲1教室を募集し、開講人数を満たした教室を開講予定。
25	1	こころの健康	ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	生きがいがつくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	健康づくり推進室	高齢者・障がい者自立生活支援事業	高齢者・障がい者	・高齢者の教養講座は、「絵を楽しもう」を中止し、「健康ヨガ」を通年で実施する。 ・障がい者の教養講座は、「フラワーアレンジメント」と「貼り絵ちぎり絵」の実施時期を変更する。 ・手話講座は、前期課程の講座回数を北部総合福祉会館と整合させて21回で実施する。 ・高齢者と障がい者の個人利用と団体利用は、感染対策により継続して行う。 ・修了記念文化祭は新型コロナウイルス感染症の拡大状況や対応状況に応じた形式で実施する。	継続	・高齢者の教養講座は、7講座をコロナ前の定員で実施する。 ・障がい者の教養講座は、4講座全10回実施する。 ・手話講座は、前期課程の講座回数を北部総合福祉会館と整合させて21回で実施する。 ・高齢者・障がい者教養講座、個人利用、団体利用が、安心で安全に多くの利用が見込めるよう工夫する。
26	1	こころの健康	「いのちを支える 和泉市自殺対策行動計画」に基づく自殺対策の推進	健康づくりの視点を踏まえ、「いのちを支える 和泉市自殺対策行動計画」の推進を図ります。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	市民	・市職員向けについては初級編の全職員受講を目指すとともに、中級編上級編含め第2期計画での展開イメージを検討する。 ・保育士向けは民間園が参加しやすいようオンラインでも参加できる体制とし、教員向けについてはSOS教育なども見据え今後の展開を教育委員会と検討していく。 ・市民向けについては民生委員向けを実施するとともに、第2期計画での展開イメージを検討する。 ・第1期計画における取り組みで明らかになった課題を踏まえ、第2期計画策定に向けて具体的な取り組みや連携の仕組みについて検討する。	充実	・ゲートキーパー研修については、伴走型支援の従事者、対人業務の従事者、教育に携わる教職員と対象を整理して実施するとともに、市民についても、民生委員や居場所づくり活動等への担い手を中心に実施。 ・9月号広報へダイジェスト版を折込み、計画策定の周知と合わせて、ストレス対処や援助希求力の底上げ、相談窓口に関する周知啓発を実施。 ・9月号商工会議所よりヘチラシを折込み、事業主や働く人向けに、メンタルヘルス対策や受診の目安等に関する周知啓発を実施。 ・生きづらさを抱えている人への理解を促す講座等を実施。 ・未遂者支援については、自殺対策連絡会議内に未遂者支援部会を設置し、保健所、救急、くらすボとともに具体的な運用ルールを協議していく。
27	2	身体活動・運動	身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	子どもの頃から身体を動かす習慣を身につけることができるよう、保育所・幼稚園・こども園、小・中学校での取り組みを進めます。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	小中学生	・小学校体育主任会を開催し、水泳記録会・陸上競技大会を実施する。 ・体力向上事業を実施し、児童の運動が習慣化するような体育の備品や消耗品を配付し、環境整備を図る。 ・体育実技研修を開催し、指導力向上を図る。 ・保健主事部会を開催し、小中連携して体力向上を図る。	継続	・小学校体育主任会を開催し、水泳記録会・陸上競技大会を実施する。 ・体力向上事業を実施し、児童の運動が習慣化するような体育の備品や消耗品を配付し、環境整備を図る。 ・体育実技研修を開催し、指導力向上を図る。 ・保健主事部会を開催し、小中連携して体力向上を図る。
28	2	身体活動・運動	身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	子どもの頃から身体を動かす習慣を身につけることができるよう、保育所・幼稚園・こども園、小・中学校での取り組みを進めます。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	園児・未就園児・保護者	保育園・幼稚園において、発達に合わせた運動に取り組む。遊びの中で体を動かす事が楽しいと感じるような活動や習慣化するような取り組みをし、いろいろな経験を積み重ねる。園内であっても偏りのないよう運動遊びを取り入れ、楽しく体を動かせるよう工夫をする。	継続	公立保育園9園・公立幼稚園2園において、発達に合わせた運動に取り組んだ。遊びの中で体を動かす事が楽しいと感じるような活動を取り入れ、いろいろな経験を積み重ねる習慣化するように取り組んでいる。
29	2	身体活動・運動	身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	身近な運動として「歩く」ことの周知・啓発に取り組めます。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	壮年期 中年期	・健康ポイントウォーキングの継続実施。 ・健康まつりや特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会・地域健康教育などで健康ポイント事業の活用を通じ、歩くことによる身体へのメリットの周知・啓発周知・啓発を継続。	継続	・健康ポイントウォーキングの継続実施。 ・健康まつりや特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会・地域健康教育などで健康ポイント事業の活用を通じ、歩くことによる身体へのメリットの周知・啓発周知・啓発を継続。
30 31	2	身体活動・運動	身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	各種保健事業において、気軽に組み立てる運動の情報提供や運動の習慣化につながるような教室の開催、個別相談などを行います。	健康づくり推進室	母子健康診査事業 母子健康教育・相談事業	保護者	・引き続き、3歳6か月児健診の案内に、継続して気軽に組み立てる運動方法や「歩く」ことに関する啓発チラシを同封し、周知に努める。 ・作成した、子どもロコモ、乳幼児期の「心と体を育む運動遊び」についての媒体を、乳幼児健診やふれあいっこ、親子教室、いずまる赤ちゃんくらぶ、地域での教室等で幅広く活用して、ふれあい遊びの重要性を伝える。	継続	・引き続き、3歳6か月児健診の案内に、継続して気軽に組み立てる運動方法や「歩く」ことに関する啓発チラシを同封し、周知に努める。 ・子どもロコモ、乳幼児期の「心と体を育む運動遊び」についての媒体を、ふれあいっこ、親子教室、いずまる赤ちゃんくらぶ、地域での教室等で幅広く活用して、ふれあい遊びの重要性を伝える。

第3次計画の施策概要等					令和5年度の取り組み等					
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取組み予定
32	2	身体活動・運動	身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	壮年期 中年期	・ヘルシー運動教室や健康教育(健康ポイント事業ウォーキングイベント、ヘルサボウォーキングイベント)の機会を活用し、ココロいずみダンスや健康ポイント事業周知の継続 ・骨密度検診や特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室などで個別相談を継続 ・日常からの運動習慣に繋がる手軽なきっかけとしてココロいずみダンス運動動画の情報提供	【実績】(12月末時点) ・出前講座のチラシを活用し、子育て層や関係機関へ周知・啓発。 ・ヘルシー運動教室開催回数 29回 健康ポイントウォーキング開催回数 1回 ヘルサボ養成講座・定例会での周知啓発 11回 ココロいずみダンスYOUTUBE視聴数 11723回 ・個別相談実施回数 23回 【評価・課題】 事業や周知機会を工夫し、あらゆる世代に啓発が行えている。	継続	・ヘルシー運動教室や健康教育(健康ポイント事業ウォーキングイベント、ヘルサボウォーキングイベント)の機会を活用し、ココロいずみダンスや健康ポイント事業周知の継続 ・骨密度検診や特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室などで個別相談を継続 ・日常からの運動習慣に繋がる手軽なきっかけとしてココロいずみダンス運動動画の情報提供
33	2	身体活動・運動	身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	保険年金室	運動教室	特定保健指導対象者等	・施設利用型運動教室の事業の周知を通じ、日頃から気軽に活動量を増やす場の情報提供をする。 ・運動教室の講話、個別面接時に、健診結果の見方や生活習慣との関係性を伝える。 ・運動教室終了後も安全に継続して運動ができるように正しい運動方法を指導する。行動変容の定着化を図るため、参加者同士の交流や情報交換の機会を効果的に設ける。 ・コロナ禍の中でも運動教室を実施できるように、個別支援の形態も想定しておく。	【実績】 施設利用型運動教室参加者： R4年度受診者 5クール実施 実72人 R5年度受診者 2クール実施 実23人(R5.12月末時点) 定員を20名とし、集団支援の形態で実施。 特定保健指導対象者だけでなく、BMI基準以上の肥満者や、糖尿病腎症重症化予防事業参加者にも運動教室を案内し、参加を促した。 【評価】 特定保健指導該当者には、健診結果をもとに、運動及び栄養に関する個別指導を実施。活動量計を貸し出ししていることで、教室以外でも運動習慣化の意識を高められている。 【課題】 本来の対象者である特定保健指導対象者の参加者が少なく、中断者も多い。体重・体脂肪率などの数値は概ね改善されている人が多いが、個人・クールによりばらつきがある。運動継続が難しくなりそうなタイミングでの効果的なアプローチを行う必要がある。	継続	・施設利用型運動教室の事業の周知を通じ、日頃から気軽に活動量を増やす場の情報提供をする。 ・運動教室の講話、個別面接時に、健診結果の見方や生活習慣との関係性を伝える。 ・運動教室終了後も安全に継続して運動ができるように正しい運動方法を指導する。行動変容の定着化を図るため、参加者同士の交流や情報交換の機会を効果的に設ける。 ・感染症等の流行等により集団での運動教室を実施することができない場合でも、継続して支援を実施できるように、個別支援の形態も想定しておく。
34	2	身体活動・運動	身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	高齢介護室	介護予防教室	高年期	・いきいきいずみ体操の周知と、既存の団体の支援(体力測定、療法士派遣、介護予防の情報提供)。 ・市内各地で介護予防教室を開催する。 ・自宅で介護予防の取り組みの必要性についての啓発。	・いきいきいずみ体操新規立ち上げ4団体 (R6.1月現在 総数97団体) ・介護予防教室5種(認・運・生・おためし・のびのび) 参加者実人数153名(R5.12月末時点) ・70歳到達者 約2,000人(2月頃送付予定) 【評価・課題】 ・代表者交流会を圏域別に実施し、既存の団体支援も行った。地域包括の介入・見守りもあり、活動継続の維持ができている。 ・教室終了後も自宅で出来る運動などの啓発を行った。また地域の通いの場を周知し、継続した介護予防の活動に繋がった。 ・70歳到達者にはいきいきいずみ体操など、介護予防活動量を増やすような取り組みについて啓発する資料を作成(送付予定)	継続	・いきいきいずみ体操の周知と、既存の団体の支援(体力測定、療法士派遣、介護予防の情報提供)。 ・市内各地で介護予防教室を開催する。 ・自宅で介護予防の取り組みの必要性についての啓発。
35	2	身体活動・運動	「和泉市スポーツ推進基本計画」に基づく施策の推進	生涯学習推進室	スポーツ普及振興事業	市民	・スポーツを身近に感じてもらえるような機会を提供していく必要がある。 ・ふれあいニューススポーツ教室の開催時間を午後から午前に変更する等、既存のイベントも工夫して、参加者の増加に努める。 ・ファミリー歩こう会、プロスポーツ観戦会、ニューススポーツフェスタなどの継続実施により、市民がスポーツを身近に感じることができるよう機会を提供する。	健康ポイントウォーキング開催回数 2回 【開催事業】 ・春季ファミリー歩こう会 12人 ・市民ゴルフ大会 46人 ・ふれあいニューススポーツ教室(4月 22人 5月 14人 6月 23人 9月 9人 11月 9人 12月 13人) ・セレッソ大阪市民観戦デー 801人(2日間) ・オリックスバファローズ市民観戦デー 100人(3日間) ・信太山クロスカントリー大会 1084人 ・夏季走り方教室 24名 ・秋季体力測定会 35名 【評価・課題】 感染症などの影響もなく、従来通りイベントが行えたことが、参加者の増員につながった。 またニューススポーツ教室の時間変更や、走り方教室の室内開催など参加しやすい工夫が参加者の増員につながったと考えられる。	継続	・スポーツを身近に感じられるような機会を提供していく必要がある。 ・ファミリー歩こう会、プロスポーツ観戦会、ニューススポーツフェスタ、などの継続実施により、市民がスポーツを身近に感じることができるよう機会を提供する。
36	2	身体活動・運動	「和泉市スポーツ推進基本計画」に基づく施策の推進	生涯学習推進室	健康増進・体力向上事業	市民	感染症対策を講じた上で、 ・市内小中学校義務教育学校30校で体育施設開放を継続。 ・体力測定会の種目等内容の拡大を図る。	教室等での啓発 9回 【実績】 ・学校と連携を図り、体育施設の開放を行った。 ・体力測定会はスポーツ推進委員と連携し、過去に行っていた種目に20mシャトルランと6分間歩行を追加し、測定を行った。 【評価・課題】 ・体育施設開放は、学校と連携を図り実施することができた。 ・体力測定会は、従来の緑日色から測定会色を強めて開催した。参加者の体力状況を知ることで参加者自身の健康意識を高めることができた。	継続	・市内小中学校義務教育学校30校で体育施設開放を継続。

第3次計画の施策概要等							令和5年度の取り組み等			
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定
37	2	身体活動・運動	「和泉市スポーツ推進基本計画」に基づく施策の推進	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	市民	健康ポイント事業やココロいずみダンスを通じ、日常から気軽に活動量を増やすきっかけを提供する。	【実績】(12月末時点) ・健康ポイント事業による健診無料券交付数 160件 * 令和4年度発行数 117件 ・ココロいずみダンスの実施 ヘルサポ定例会 5回 ヘルサポ養成講座 6回 ヘルシー運動教室 29回 健康ポイントウォーキング 2回 食育イベント 1回 YOUTUBE視聴数 11723回 【評価・課題】 健診無料券交付数が前年より増つつあり、歩きかけとなっている。	継続	健康ポイント事業やココロいずみダンスを通じ、日常から気軽に活動量を増やすきっかけを提供する。
38	3	栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	健康づくり推進室	一般健康教育事業	乳幼年期 壮年期 中年期	ヘルシー運動教室やヘルシー運動教室OB会活動支援、地域健康教育を通じ、栄養や食生活に関する情報提供を行い、日常から運動したり健康のことを考えたり周りに普及できるきっかけづくりを支援する。	【実績】 ヘルシー運動教室を2クール実施。 ヘルシー運動教室合同OB会1回。 【評価・課題】 運動教室参加者がOB会を作って活動したり、健康ポイント事業に参加したりと、日常から運動し健康のことを考えるきっかけとなった。	継続	ヘルシー運動教室やヘルシー運動教室OB会活動支援、地域健康教育を通じ、栄養や食生活に関する情報提供を行い、日常から運動したり健康のことを考えたり周りに普及できるきっかけづくりを支援する。
39	3	栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	健康づくり推進室	母子健康診査事業	保護者	・乳幼児健康診査: 栄養士による個別相談を実施。 「朝食にも使いやすい旬の野菜を使った簡単レシピ」を作成し、掲示と配布を行う。 広報等を元に、食に関するイベント情報を健診の機会やその他教室の機会に毎月まとめて掲示物や配布物を元に周知啓発を行う。 ・4か月児健診: 予診票発送時、だしのとり方に関する啓発ビラを同封。 ・3歳6か月児健診: 予診票発送時、だしのとり方に関する啓発ビラを同封。当日配布する栄養の資料に保護者の食事バランスについて掲載。 ・1歳6か月児健診: 予診票発送時、生活リズムに関する啓発ビラを同封。当日配布する資料に朝食摂取の重要性を掲載。 ・3歳6か月児健診: 予診票発送時、食事バランスに関する啓発ビラを同封。当日配布する栄養の資料に「共食」についての内容を掲載。	【実績】 ・乳幼児健診(4か月児健診・1歳6か月児健診): 栄養士による個別相談を実施。 朝食に使いやすい簡単レシピの情報提供を行った。 ・4か月児健診: 予診票発送時、だしのとり方に関する啓発ビラを同封。 ・1歳6か月児健診: 予診票発送時、生活リズムに関する啓発ビラを同封。 ・3歳6か月児健診: 予診票発送時、食事バランスに関する啓発ビラを同封。共食に関する啓発ビラを当日配布。 4か月児健診配布者数: 813人 1歳6か月児健診配布者数: 967人 3歳6か月児健診配布者数: 1094人 * いずれも(12月末実績) 【評価・課題】 あらゆる機会を活用し、栄養や食生活に関する情報提供を行うことができた。	継続	・乳幼児健康診査: 栄養士による個別相談を実施。 「朝食にも使いやすい旬の野菜を使った簡単レシピ」を作成し、掲示と配布を行う。 ・4か月児健診: 予診票発送時、だしのとり方に関する啓発ビラを同封。当日配布する栄養の資料に保護者の食事バランスについて掲載。 ・1歳6か月児健診: 予診票発送時、生活リズムに関する啓発ビラを同封。当日配布する資料に朝食摂取の重要性を掲載。 ・3歳6か月児健診: 予診票発送時、食事バランスに関する啓発ビラを同封。当日配布する栄養の資料に「共食」についての内容を掲載。
40	3	栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	保護者	妊婦教室(木曜版)やいずまるあかちゃんくらぶ、ふれあいっこ、地域の教育等で、食生活に関する情報提供を行う。	・地域の子育てサークルにて講話を実施(内容: 乳幼児とその保護者向けに食生活について) 講話: 計2回、参加者29人(12月末実績) ・妊婦教室(木曜版): 栄養士による、妊娠中の食生活に関する講話を実施。 いずまるあかちゃんくらぶやふれあいっこ: 乳幼児やその保護者を対象に、食生活に関する情報提供を行う。 妊婦教室参加者数: 実23人 いずまるあかちゃんくらぶ参加者数: 延55人 親子教室(ふれあいっこ)参加者数: 実52人 * いずれも(12月末実績)	継続	妊婦教室(木曜版)やいずまるあかちゃんくらぶ、ふれあいっこ、地域の教育等で、食生活に関する情報提供を行う。
41	3	栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	子育て支援室	在宅子育て支援事業	未就園児・保護者	子育て支援事業などを活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組みます。	【実績】 子育て講座にて管理栄養士による講座を2/14に実施予定(5組参加予定)。食育交流会をエンゼルハウスと合同で、8/29(10組参加)、1/23(5組参加予定)に実施。 【評価・課題】 関係課等と協働した取り組みにより、専門職(栄養士)からの情報提供ができた。	継続	子育て支援事業などを活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組みます。
42	3	栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	小中学生	第3次和泉市食育推進計画を周知啓発するため、引き続き以下のような取組みを実施する。 ・各学校において、食に関する授業を定期的実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。	【実績】 ・食育献立や行事食等を給食で実施するとともに、それらの食文化について、校内放送等により情報提供し、児童生徒が日本や世界の食文化に親しみを持つ機会をつくった。 ・各学校の食に関する全体計画に基づき、食に関する授業を定期的実施した。 ・給食日より等の通信で、食事のマナーやあいさつについて児童生徒・保護者に周知、啓発を行った。 【評価・課題】 各学校で工夫をしながら、食育を進めることができた。	継続	第3次和泉市食育推進計画を周知啓発するため、引き続き以下のような取組みを実施する。 ・各学校において、食に関する授業を定期的実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導を実施する。
43	3	栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	学校園管理室	公立保育所運営事業 公立幼稚園運営事業	園児・保護者	保育園において、日常の保育・行事の中で、健康や食についての内容を園の全職員で共有し子どもや保護者に伝える。	【実績】 ①令和6年1月より給食試食会を再開。栄養士が試食会時に給食の栄養バランスについて説明を行った。保護者が食事面で気になっている事についての質疑応答を行った。また、引き続きおたよりでも共食の意義を啓発した。 ②給食においては、家庭で好き嫌いの食べ物も、友達と一緒に食事することで楽しみながら食べられるという姿があった。また、菜園活動で育てる楽しみを伝え、食物に対する感謝の気持ちを育てた。 【評価・課題】 徐々に再開している取組もあり、来年度も様々な機会を活用して伝え、家庭での食育に繋がるよう啓発していく。	継続	保育園において、日常の保育・行事の中で、健康や食についての内容を園の全職員で共有し子どもや保護者に伝える。

第3次計画の施策概要等							令和5年度の取り組み等				
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定	
44	3	栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	介護予防の取り組みを通じて、高齢者の栄養改善に係る普及啓発を行います。	高齢介護室	介護予防教室 ふれあい食事サービス助成事業	高年期	・「生活習慣改善クラス」や「はつらつ教室」の中で、栄養改善について実践に結びつくような講話などをおこなう。 ・「ふれあい食事サービス」について、現状コロナウィルスの感染状況も落ち着かず、食事を通しての地域の集いを行っていくことは難しいため実施団体が事業廃止。活動予定の団体が無くなったため事業を廃止。	【実績】 ・生活習慣改善クラス 参加者数実17人(R5.12月時点) ・はつらつ教室 参加者数実37人(R5.12月時点) 【評価・課題】 参加者が自分の食生活を振り返り、高齢期に適する栄養摂取に向けて、取り組みきっかけづくりと機会となった。 参加者が自分の身体状況と向き合い、生活を見直し、身体の虚弱からの改善・向上へ取り組むことができています。	継続	・「生活習慣改善クラス」や「はつらつ教室」の中で、栄養改善について実践に結びつくような講話などをおこなう。
45	3	栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	適正体重の維持、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防・改善につながる個別指導や相談に取り組みます。	健康づくり推進室	一般健康教育事業	壮年期 中年期	特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診、肺がん検診の面接時などの個別相談を通じ生活習慣病の予防・改善の取り組みを指導する。	【実績】(12月末時点) 特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診や肺がん検診面接などで個別相談23回を実施。 【評価・課題】 個別相談により生活習慣の予防や改善に対する意識付けにつながった。	継続	特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診、肺がん検診の面接時などの個別相談を通じ生活習慣病の予防・改善の取り組みを指導する。
46	3	栄養・食生活	「第3次和泉市食育推進計画」に基づく施策の推進	健康づくりの視点を踏まえ、「第3次和泉市食育推進計画」の推進を図ります。	健康づくり推進室	食育推進事業	市民	基本目標2「生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう」をテーマとし、食育合同事業を実施する。	【実績】 基本目標2「生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう」をテーマとし、食育合同事業を実施した。 ・食育イベント:参加者数 186名+園児57名 ・食育報告会:参加者数 47名 【評価・課題】 1年ごとの段階的に基本目標をテーマ設定することで、計画推進が図られている。	継続	R6年度は基本目標2「生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう」をテーマとして継続。 イベント、報告会の内容を、「市民健康まつり」や「農林業祭」「ワクワクExpo全国大会」で実施していく。 リーフレットやホームページの活用などでの市民啓発も継続する。 第3次計画の評価と第4次計画の策定をおこなう。
47	4	健康チェック	健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	各種健(検)診結果を健康管理や生活習慣改善につなげることができるよう、結果の活用に関する情報提供を行うとともに、健康づくりに関する相談などにも対応します。	健康づくり推進室	一般健康教育事業	壮年期 中年期 高年期	・骨密度検診や特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室などで個別相談や情報提供を継続する。	【実績】(12月末時点) ・ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会で学習会を開催。 ・特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診面接などで個別相談23回を実施。 【評価・課題】 学習会を通じ情報提供ができた。健診結果に合わせ個別相談を行うことでより健康管理や生活習慣改善への意識付けにつながった。	継続	・骨密度検診や特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室などで個別相談や情報提供を継続する。
48	4	健康チェック	健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	各種健(検)診結果を健康管理や生活習慣改善につなげることができるよう、結果の活用に関する情報提供を行うとともに、健康づくりに関する相談などにも対応します。	保険年金室	結果説明会	集団健診受診者	①特定健診結果説明会の面接時などで情報提供や相談を実施。 コロナの影響で面接できない場合でも、電話等で可能な限りハイリスク者には指導を行う。 継続受診の必要性の説明、要医療判定者への医療機関受診勧奨を実施。 ②市町村オプション(電子マネーの上乗せ)を導入し、更なるアスマイルの周知・活用促進を行う。	【実績】 ①結果説明会:7回実施 結果説明会来所者303人(R5.12月末時点) 30代受診者で保健指導が必要な人については架電による保健指導を1月に実施予定。 ②アスマイル:市町村オプションを令和5年7月1日から開始した結果、国保の登録者数は、1,848人(R5.4月末)から2,387人(R5.12月末)に増え、約1.3倍増加した。 【評価】 ①説明会来所率は84.2%で昨年の82.7%よりも微増している。後日面接者を追加すると95.8%に指導できている。 ②登録者数は1年で500人強増加しており、市町村独自オプションの効果が見られた。 【課題】 ①引き続き、毎年健診受診することの必要性を伝えながら、生活習慣改善等の指導を行う。 ②引き続き、市町村独自オプション(特定健診受診・ウォーキングポイント付与、電子マネーへの交換)を実施し、受診率の向上及び健康増進に役立てる。	継続	①特定健診結果説明会の面接時などで情報提供や相談を実施。 電話等で可能な限りハイリスク者には指導を行う。 継続受診の必要性の説明、要医療判定者への医療機関受診勧奨を実施。 ②市町村独自オプション(特定健診受診・ウォーキングポイント付与、電子マネーへの交換)を継続し、更なるアスマイルの周知・活用促進を行う。

第3次計画の施策概要等									令和5年度の取り組み等			
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定	
49	4	健康チェック	健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	国民健康保険特定健康診査結果から糖尿病や高血圧等の重症化予防が必要な人に対し、医療機関等と連携を図り、保健指導や支援を行います。	保険年金室	①血圧・血糖高値者受療勧奨 ②糖尿病性腎症重症化予防事業	①特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善が必要な人 ②前年度の健診結果で、HbA1c6.5以上かつ①または②または③に該当する人①尿蛋白±～++++②収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上③LDLコレステロール200mg/dl以上(R5～)	①健診後、治療域の人に受療勧奨を図り、放置できないことを意識づけ、受診への行動変容を図る。 ②・対象者に参加勧奨通知を行い、主治医からも参加の促しをしてもらうように依頼する。 ・返信のない対象者には電話にて再勧奨。経過・結果についても必要時、主治医に報告し医療機関協力のもと、実施する。 ・既事業参加者に対し、医師の講話がある糖尿病セミナーの実施。 ・和泉市糖尿病性腎症予防対策会議の実施	①【実績】高血糖(HbA1c6.5以上)または、高血圧(160mmHg以上かつ100mmHg以上)の該当者を7月、10月、12月にKDBで抽出。受診勧奨(郵送)して送付約2週間後に電話にて確認する。 対象者:281人。送付者:281人。受診した人:142人(R5.12月末現在) 【評価】送付者のうち、50.5%の人が受診し、昨年度の49.5%より増加している。 【課題】引き続き、未受療の人が、受療の必要性を理解できるような勧奨通知、指導が必要である。 ②【実績】 ・事業参加者14名(R5.12月末) ・R5.12.1に糖尿病セミナーを実施 38名の参加(関係機関含む) ・R6.3月に和泉市糖尿病性腎症予防対策会議を実施予定 【評価】 ・事業参加者数は昨年度よりも少なく、主治医からの紹介も0名だった。個人情報の取り扱いを見直し、患者紹介の方法が少し複雑化したことも要因であると考えられる。参加者自らの申込みも少なかった。 ・糖尿病セミナーの周知に関しては、今までの本事業参加者やその他の保健事業参加者の国保被保険者には個別で、その他広報・いずみメール、和泉商工会議所会報等を活用して行った。(本会議で作成された情報発信ツールを用い、関係課への依頼も実施。)糖尿病セミナーを実施したところ、好評であり、参加者の生活習慣改善意欲の向上につながった。例年同様、年齢の若い人の参加が少なかった。 【課題】 ・主治医の紹介による事業参加者がいない。 ・参加者の支援終了後の後追いができていない。本事業を受けた人が、生活習慣改善行動を継続的に実施できるためのモチベーション向上のための支援体制を検討する。 ・働いている世代への糖尿病の知識の普及啓発。働いている世代も糖尿病セミナーに参加できるような日時の設定が必要。	継続	①健診後、治療域の人に受療勧奨を図り、放置できないことを意識づけ、受診への行動変容を図る。 ②・対象者に参加勧奨通知を行い、主治医からも参加の促しをってもらうように依頼する。 ・返信のない対象者には電話にて再勧奨。経過・結果についても必要時、主治医に報告し医療機関協力のもと、実施する。 ・既事業参加者に対し、医師の講話がある糖尿病セミナーの実施。 ・和泉市糖尿病性腎症予防対策会議の実施	
50	4	健康チェック	健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	セルフメディケーション(自分の健康は自分で守る)の推進と支援に取り組みます。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	壮年期 中年期 高年期	継続して健康づくりポイント事業について啓発・活躍促進をはかる。ウォーキングイベントを年2回行い、運動週間、がん検診の定着につなげていく。	【実績】 胃がん・骨密度集団検診18回、乳がん集団検診16回 がん検診集団検診時に和泉健康づくりポイント事業について周知・啓発を実施、がん検診や運動習慣の定着に繋げる啓発を行い、セルフメディケーションを意識する機会を設けた。 【評価・課題】 がん集団検診の機会を活用、健康ポイント事業の周知・啓発を図る。	継続	継続して健康づくりポイント事業について啓発・活用促進をはかる。がん検診集団検診の機会を活用した周知・啓発を実施、がん検診や運動習慣の定着に繋げる啓発などセルフメディケーションを意識する機会を設ける。	
51	4	健康チェック	健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	セルフメディケーション(自分の健康は自分で守る)の推進と支援に取り組みます。	健康づくり推進室	一般健康教育事業	壮年期 中年期 高年期	セルフメディケーションを推進できるように、ヘルシー運動教室の講話時やHS定例会学習会、地域健康教育等を通じ、引き続き健診結果の見方や生活習慣との関連について考えられるように指導を行う。	【実績】(12月末時点) ・ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会で学習会を実施。 ・特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診面接などで個別相談23回を実施。 【評価・課題】 学習会や個別相談を通じ、健診結果の見方や生活習慣との関係性を伝えることができた。	継続	セルフメディケーションを推進できるように、ヘルシー運動教室の講話時やHS定例会学習会、地域健康教育等を通じ、引き続き健診結果の見方や生活習慣との関連について考えられるように指導を行う。	
52	4	健康チェック	健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	子どもの頃からの生活習慣病予防の推進に取り組みます。	こども未来室	保育所等育成事業	園児・保護者	保育園において、各種測定や保健指導等を通して健康管理に関心を持てるようにする。	【実績】 公立保育園9園において、各種測定や健診、保健指導やお便り等を通して健康管理に関する情報提供をした。 【評価・課題】 園児の発達に合わせて保健指導を行うことで、園児は関心を持ってきている。引き続き行っていく。	継続	保育園において、各種測定や健診、保健指導等を通して健康管理に関心を持てるようにする。	
53	4	健康チェック	健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	市民健診や電子レセプトデータから糖尿病や高血圧等の重症化予防が必要な人に対し、医療機関等と連携を図り、保健指導や支援を行います。	生活福祉課	健康管理支援事業	生活保護受給者	引き続き、20～64歳の新規保護開始者及び生活習慣病治療中等の40～74歳の被保護者を対象とした、健康の自己管理のための健診受診勧奨・保健指導の実施。	【実績】(12月末実績) 委託事業者による保健指導 年間10回 履行予定(前年10回) 市民健診受診勧奨 1,524件(前年1,530件) 市民健診受診者数 70件(前年76件) 生活習慣病治療中等の個別プラン作成・保健指導(3か月間) 12件(前年延80件) 20～64歳の新規保護開始者への保健指導110件(前年107件) 20～39歳の新規保護開始者への検診命令実施 7件(前年10件) 頻回受診該当者への保健指導 13件(前年21件) 【評価・課題】 評価として、昨年度同様の健診受診率見込みであり、引き続き啓発を行いたい。個別プラン作成件数減の理由について、3か月プログラムを修了できる意識の高い人は受給者においては少ないことから、プラン作成の優先順位を下げ、委託事業者の保健指導枠に収まる範囲とした。今年度は、ケースワーカーの後方支援として、医療受診を拒否する人や就労に向けた健康面の相談などに重点を置き活動を行った。 課題として、受給者は心理社会的に課題を抱える人が多いことから、引き続きケースワーカーとの協働のもと、個々のケースワークをとおして全体の健康意識の底上げを図る取り組みを工夫していきたい。	継続	20～64歳の新規保護開始者及び生活習慣病治療中等の40～74歳の被保護者を対象とした、健康の自己管理のための健診受診勧奨・保健指導の実施。	
54	4	健康チェック	健(検)診受診率向上に向けた対策の推進	各種健(検)診の受診方法など内容の充実を図ります。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	壮年期 中年期 高年期	国保集団検診と乳がん検診の共催回数を2回に増やし、1回あたりの同時予約枠も8枠から9枠に増やして実施予定。	国民健康保険特定健診(集団)と乳がん集団検診の同日実施を2回開催。 国保枠R4年9枠→R5年18枠に増やして、すぐに予約が埋まった。	拡充	国民健康保険特定健診(集団)と乳がん集団検診の同日実施を4回開催予定。 国保枠を40人に拡大する。 心不全リスク検査を追加し検診内容の充実を図る。	

第3次計画の施策概要等							令和5年度の取り組み等			
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度を取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定
55	4	健康チェック	がん検診受診率向上に向けた対策の推進 がん検診受診率向上に向けた効果的な個別受診勧奨を実施します。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	壮年期 中年期 高年期	・個別受診勧奨の対象者の拡大を検討中。 ・乳がん集団検診を4回(約200人)拡大。日曜日中心に開催し、40～50歳代の受診者層の新規獲得をはかる。	【実績】 ●個別通知 40歳男女 2,099人 42, 44歳男女 4,479人 46, 48歳男女 5,284人 52, 54, 56, 58歳男女 11,719人 28, 30, 32, 34, 36, 38歳女性(子宮がん) 4,490人 50, 60歳男女 5,738人	拡充	・個別受診勧奨の対象者の拡大を検討中。 ・40～50歳代男女、若年層女性の偶数年齢への勧奨継続、70歳、60歳代男女の偶数年齢への対象拡大を検討。
56	4	健康チェック	がん検診受診率向上に向けた対策の推進 自らの健康状態を正しく把握し疾患の早期発見に繋げるため、広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の各種媒体や各種保健事業、子育て支援事業、生涯学習、学校等のあらゆる機会を活用し、健康診査やがん検診の必要性やメリット・効果等について周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	壮年期 中年期 高年期	・前年の受診勧奨の効果を検証し、効果的な受診勧奨へと繋げる ・引き続き広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の媒体を活用し、各種(健)検診の周知・啓発を実施。 ・引き続きヘルシー運動教室や地域健康教育、乳幼児健診、親子教室等で周知。 ・コロナ禍でも検診を控えることがないよう周知啓発。	【実績】 ●受診者数 実績10月末 胃がん検診 536人(内集団306人)〈前年 547人(内集団270人)〉 乳がん検診 2,631人(内集団346人)〈前年 2,653人(内集団180人)〉 大腸がん検診 7,798人(内集団308人)〈前年 7,731人(内集団253人)〉 子宮がん検診 2,909人(妊婦検診除く)〈前年 3,074人)〉 肺がん検診 9,206人(内集団344人)〈前年 9,545人(内集団232人)〉 【評価・課題】 乳がん検診集団検診は7月に3回実施、大幅増加。その他の集団検診は、受診人数の制限があるが、全てにおいて増加。個別検診の受診者数は大腸がんは増加、胃がん・乳がん・子宮がん・肺がんは微減。	継続	・前年の受診勧奨の効果を検証し、効果的な受診勧奨へと繋げる ・引き続き広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の媒体を活用し、各種(健)検診の周知・啓発を実施。 ・引き続きヘルシー運動教室や地域健康教育、乳幼児健診、親子教室等で周知。 ・集団検診の定員増(胃がん40→45人、骨密度40→50人、肺がん50→60人、乳がん54→55人)を検討
57	4	健康チェック	がん検診受診率向上に向けた対策の推進 自らの健康状態を正しく把握し疾患の早期発見に繋げるため、広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の各種媒体や各種保健事業、子育て支援事業、生涯学習、学校等のあらゆる機会を活用し、健康診査やがん検診の必要性やメリット・効果等について周知・啓発を行います。	保険年金室	特定健診 こくほ40歳前健診	3549歳から74歳の国民健康保険加入者	<特定健診> ・広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター・メール等の媒体を活用し、各種健(検)診の周知・啓発を実施。 ・AIを活用した受診勧奨ハガキの送付対象者を増やして実施。 <こくほ40歳前健診> ・35～39歳の加入者に対しても、特定健診+市追加検査の内容で集団健診を実施。 ・集団健診申込約1か月前にはがきにて申込案内送付 ・特定健診集団健診で受診者数が少ない日程について、30代も申し込み可能となる日を1日設ける。	【実績】 ・特定健診受診者数4,857人(R5.12月末) ・R5.5月、8月、11月に特定健診の受診勧奨ハガキを30,000人(延人数)に送付 ・かかりつけ医から受診勧奨してもらえよう、R5.7月にチラシを配布し、依頼した。 ・年度末年齢35～39歳の人に対しては、10月に1,307人に集団健診案内をはがきを送付 【評価】 ・12月末現在で、受診率は20.5%。昨年度の同時期では20.3%だったので0.2P増加している。 ・こくほ40歳前健診は定員を超える申込があり、需要もあると思われる。 30代から特定健診同等の受診機会を設け、早期からの健康行動(継続受診)の意識づけを図ることができている。 【課題】 40～50歳代の未受診者対策 治療中の人への受診勧奨対策	継続	<特定健診> ・広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター・メール等の媒体を活用し、各種健(検)診の周知・啓発を実施。 ・AIを活用した受診勧奨ハガキの送付対象者を増やして実施。 ・治療中の人へかかりつけ医より受診勧奨してもらえよう医療機関へ依頼する <こくほ40歳前健診> ・35～39歳の加入者に対しても、特定健診+市追加検査の内容で集団健診を実施。 ・集団健診申込約1か月前にはがきにて申込案内送付 ・特定健診集団健診で受診者数が少ない日程について、30代も申し込み可能となる日を1日設ける。
58	4	健康チェック	がん検診受診率向上に向けた対策の推進 国民健康保険の特定健康診査対象者に受診勧奨を実施します。また、30歳以上の国民健康保険被保険者対象に、人間ドック受診費用を一部助成します。	保険年金室	人間ドック	30歳～74歳の、和泉市国民健康保険加入者	特定健診受診券送付時や、国保被保険者証更新時のチラシに人間ドック助成について周知する。 基本検査:31,000円を助成 頭部MRI・MRA検査:10,000円を助成	【実績】 特定健診受診券送付時にチラシを同封。 30代受診者数:36人(R5.12月末) 40代以上受診者数:1,382人(R5.12月末) 【評価】 昨年度(R4年)とほぼ同数の受診者数である。 【課題】 引き続き、チラシやホームページでの周知を行う必要がある。	継続	特定健診受診券送付時や、国保被保険者証更新時のチラシに人間ドック助成について周知する。 基本検査:31,000円を助成 頭部MRI・MRA検査:10,000円を助成
59 60	5	歯と口腔の健康	歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発 母子保健事業、子育て支援事業などを活用し、妊婦や乳幼児の歯の健康づくりに関する周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康診査事業	保護者	・引き続き、4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診において、歯の健康づくりに関する啓発ビラの配布を実施。また、感染対策を行いながら、個別指導を継続する。 2歳6か月児歯科健診のビラについて内容を充実させ作成し、年度内に配布開始を行う。 ・いずまるあかちゃんくらぶにおいて、歯と口腔の健康に関する講話を継続。 ・妊婦教室で妊娠期の口腔ケアや乳児の歯についての講話を継続。 ・地域の母子健康教育は、コロナの感染状況を鑑みながら実施できる場から講話を実施する。	【実績】 ・4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診において、歯の健康づくりに関する啓発ビラの配布を実施。 ・健診時、8020運動、噛ミング30を掲示し周知。 ・健診当日の個別指導および必要時、後日歯科フォローを実施。 4か月児健診受診者:813人(12月末実績) 1歳6か月児健診受診者:937人(12月末実績) 2歳6か月児歯科健診受診者:901人(12月末実績) 3歳6か月児健診受診者:1048人(12月末実績) ・いずまるあかちゃんくらぶにて、歯科衛生士による歯と口腔の健康の大切さについて講話を実施。 いずまるあかちゃんくらぶ参加者(歯科講話時)実86人/延99人(12月末実績) ・妊婦教室(木曜版)では、歯科衛生士が妊娠期の口腔ケアや乳児の歯について講話を実施し、妊婦歯科検診の受診勧奨した。 妊婦教室参加者数:実24人(12月末実績) ・地域の子育てでサークルにて歯に関する講話を実施(内容:乳幼児とその保護者向けに口腔ケアについて) 講話:計2回、参加者37人(12月末実績) ・良い歯のコンクールを3年ぶりに実施。参加者数10組 【評価・課題】 事業を活用しながら、妊婦・乳幼児およびその保護者に対し、ケア方法を含めた歯の健康づくりに関する情報提供できた。今後も、あらゆる機会を逃さず、周知を行う。	継続	・引き続き、4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診において、歯の健康づくりに関する啓発ビラの配布を実施。また、感染対策を行いながら、個別指導を継続する。 2歳6か月児歯科健診ではブラッシング指導の内容を充実させ啓発ビラを引き続き配布する。 ・いずまるあかちゃんくらぶ(7か月から1歳未満対象クラス)において、歯と口腔の健康に関する講話を継続。 ・妊婦教室(木曜版)で妊娠期の口腔ケアや乳児の歯についての講話を継続。 ・地域の母子健康教育は、実施できる場から講話を実施する。

第3次計画の施策概要等					令和5年度の取り組み等						
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定	
60	5	歯と口腔の健康	歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発	母子保健事業、子育て支援事業などを活用し、妊婦や乳幼児の歯の健康づくりに関する周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育相談事業	妊産婦	No.59統合	No.59統合	No.59統合	
61	5	歯と口腔の健康	歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発	母子保健事業、子育て支援事業などを活用し、妊婦や乳幼児の歯の健康づくりに関する周知・啓発を行います。	子育て支援室	在宅子育て支援事業	未就園児・保護者	子育て支援事業などを活用し、保護者への歯の健康づくりに関する周知・啓発に努めます。	【実績】 子育て講座にて看護師による講座を6/14に実施(5組参加)。 親子教室で看護師の講話を6/1、10/24に実施(6組参加)。オンライン配信も実施。 【評価・課題】 関係課等と協働した取り組みにより、専門職(看護師)からの情報提供ができた。	継続	子育て支援事業などを活用し、保護者への歯の健康づくりに関する周知・啓発に努めます。
62	5	歯と口腔の健康	歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発	保育所・幼稚園・こども園、小・中学校において歯科検診や歯みがき指導等を実施し、歯と口腔の健康づくりに関する教育を行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	小中学生	引き続き、教室・相談・検診などの機会を活用した、歯科保健に関する普及啓発を実施、歯と口の健康づくり行動につながるための相談・指導を実施する。 ・各学校にて、養護教諭を中心に口腔機能の重要性や健康づくりについての指導を児童生徒に定期的実施する。 ・養護教諭を中心に口腔機能の重要性や健康づくりについての指導を児童生徒に行った。 ・歯垢染め出しによる口腔衛生に関する指導を実施する。	【実績】 ・検診等の後に学校歯科医からの助言等を保健だよりで配付し、歯と口の健康づくりについて家庭への周知・啓発を行った。また、歯科検診未受診者には個別に対応し、家庭への連絡を行った。 【評価・課題】 各学校で工夫をしながら、歯と口腔の健康づくりに関する普及を進めることができた。	継続	教室・相談・検診などの機会を活用した、歯科保健に関する普及啓発を実施、歯と口の健康づくり行動につながる相談・指導を実施する。 ・各学校にて、養護教諭を中心に口腔機能の重要性や健康づくりについての指導を児童生徒に定期的実施する。
63	5	歯と口腔の健康	歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発	保育所・幼稚園・こども園、小・中学校において歯科検診や歯みがき指導等を実施し、歯と口腔の健康づくりに関する教育を行います。	こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	園児・保護者	保育園・幼稚園において、歯科検診や歯磨き指導等を実施し歯と口腔の健康について関心を持てるようにする。	【実績】 公立保育園9園・公立幼稚園2園において、歯科検診や毎日の歯磨き指導等を実施してきた。歯と口腔の健康について、歯型模型や人形、絵本などを通して分かり易く話し関心を持てるような保育を実施した。 【評価・課題】 毎日の生活の中で指導を積み重ねているため、歯と口腔についての関心は持つことができた。引き続き行っていく	継続	保育園・幼稚園において、歯科検診や歯磨き指導等を実施し歯と口腔の健康について関心を持てるようにする。
64	5	歯と口腔の健康	歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発	各種保健事業を通じて8020運動や噛ミング30など歯と口腔の健康づくりに関する周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	壮年期 中年期 高年期	・特定健診集団結果説明会、教室、検診などで会場に啓発ポスター掲示を継続。 ・ヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会での周知・啓発。	【実績】 ・特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診、肺がん検診面接などで会場に噛ミング30関連の啓発ポスターを掲示。 ・ヘルスアップサポーターいずみ定例会学習会において歯と口腔の健康について周知・啓発を実施。 【評価・課題】 取り組みを通じ、認識を高めるきっかけになっている。定期健診や噛むことの重要性の認識につながるよう、引き続き周知が必要。	継続	・特定健診集団結果説明会、教室、検診などで会場に啓発ポスター掲示を継続。 ・ヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会での周知・啓発。
65	5	歯と口腔の健康	歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発	介護予防や認知症予防の取り組みとして、高齢期の口腔機能の維持向上に関する普及啓発を行います。	高齢介護室	介護予防教室	高年期	・介護予防教室や教育の講話の中で啓発を行う。 ・「かみかみいずみ体操」の普及に努める。	【実績】 ・介護予防教室5種(認・運・生・おためし・のびのび)参加者実人数153名(R5.12月時点) ・教室参加者・いきいきいずみ体操の新規参加者に「かみかみいずみ体操」のちらし配布 【評価・課題】 参加者にオーラルフレイルについての啓発を行った。	継続	・介護予防教室や教育の講話の中で啓発を行う。 ・「かみかみいずみ体操」の普及に努める。
66	5	歯と口腔の健康	歯科疾患の予防と早期発見の推進	妊婦歯科検診、乳幼児健診での歯科診察等を実施し、妊娠からの歯と口腔の健康づくりを支援します。	健康づくり推進室	母子健康診査事業	乳幼年期 壮年期 中年期	・妊婦歯科検診、乳幼児健診での歯科診察を実施する ・1歳6か月児健診のうち蝕活動性試験の結果で、むし歯菌が多かった児へは、虫歯になりやすい食生活や仕上げ磨きの方法についての周知ビラを結果とともに同封する。	【実績】 ・1歳6か月児健診のうち蝕活動性試験の結果が「+」以上で周知ビラを郵送した対象者数:796件(12月末実績) 【課題・評価】 妊婦歯科検診、乳幼児健診事業を通じ、妊娠からの歯と口腔の健康づくりの支援に繋がっている。また、乳幼児健診時には、個別指導の充実を図ることができた。	継続	・妊婦歯科検診、乳幼児健診での歯科診察を実施する ・1歳6か月児健診のうち蝕活動性試験の結果で、むし歯菌が多かった児へは、虫歯になりやすい食生活や仕上げ磨きの方法についての周知ビラを結果とともに同封する。
67	5	歯と口腔の健康	歯科疾患の予防と早期発見の推進	歯周疾患検診を実施し、歯周疾患の予防に向けた指導を行います。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	壮年期 中年期 高年期	・歯周疾患検診の実施。 ・サークルや出前講座の講話時に歯周疾患検診の推奨を行い認知を高める。	・歯周病検診の実施(30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳) ・R5年10月末受診者数実績969人(R4年10月末実績919人)で50人増加	拡充	・歯周病検診の対象を2世代(20歳、25歳)拡大
68	5	歯と口腔の健康	歯科疾患の予防と早期発見の推進	歯周疾患検診の受診率向上に向けた効果的な受診勧奨を実施します。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	青年期 壮年期 中年期 高年期	・前年の受診勧奨の効果を検証し、効果的な受診勧奨へと繋げる。 ・啓発ポスターを作成し、歯科医師会を通じて歯科医院に掲示を依頼。 ・コロナ禍による受診控えで対象年度未受診者に拡大実施を啓発・周知。 ・対象者を40歳と50歳に拡大して個別受診勧奨はがき発送を検討。	・個別勧奨対象を40歳一世代から、40歳、50歳、60歳の三世代に拡充して勧奨ハガキを発送 ・啓発ポスターの掲示、乳幼児健診や地域での講話の際の受診勧奨継続	充実	・個別勧奨対象を40歳、50歳、60歳、70歳の四世代に拡充 ・乳幼児健診や地域での講話の際の受診勧奨継続

第3次計画の施策概要等							令和5年度の取り組み等		令和6年度の取り組み予定	
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の実施方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定
69	5	歯と口腔の健康	歯科疾患の予防と早期発見の推進	高齢介護室	在宅介護者訪問歯科健康診査事業 後期高齢者歯科健康診査事業	高年期	・「在宅介護者訪問歯科健康診査事業」「後期高齢者歯科健康診査事業」の中で、歯科健診や口腔ケア指導を行う。	【実績】 ・在宅介護者訪問歯科健康診査事業 50件 ・後期高齢者歯科健康診査事業 24件 (いずれも12月末時点) 【評価・課題】 在宅介護者訪問歯科健康診査の実績が昨年度と同様に増加。高齢者の増加に起因するものと思われる。 一方、後期高齢者歯科健康診査の受診者は横ばい状態。	継続	・「在宅介護者訪問歯科健康診査事業」「後期高齢者歯科健康診査事業」の中で、歯科健診や口腔ケア指導を行う。
70	6	たばこ	喫煙防止、望まない受動喫煙防止の普及啓発	健康づくり推進室	健康都市いずみ21計画 進行管理事業 一般健康教育相談事業	市民	・受動喫煙防止対策に対して、府より情報提供があれば、関係各課に情報提供を行う。 ・広報・ホームページ・庁内放送・いずみメール等を活用し受動喫煙防止に関する周知・啓発を行う。 ・喫煙者の関心を高めるため、保健福祉センター管轄内において啓発ポスター掲示。	【実績】 ・関係各課へ実施世界禁煙デーの周知啓発を実施 1回 ・広報、ホームページ、庁内放送、いずみメールを活用し世界禁煙デーに合わせ受動喫煙防止に関する周知・啓発を実施 1回 ・市内小学生向けに禁煙・受動喫煙防止に関するクイズを作成し、情報提供 1回 ・厚生労働省受動喫煙防止マスコットと本市キャラクターを起用したポスターを作成配布・啓発 11関係機関・団体 ・保健福祉センターラウンジや占有スペースにポスター掲示し、乳幼児健診や各種検診時に啓発 常時実施 ・市職員への啓発(市役所庁内で市職員向けに受動喫煙防止を呼びかけるメールを配信)1回 【評価・課題】 国及び府の啓発と合わせた取組みにより啓発が継続できている。新型たばこの需要は増えており、健康への影響について十分啓発されていない現状があるため、引き続き受動喫煙・3次喫煙の啓発が必要。	継続	・受動喫煙防止対策に対して、府より情報提供があれば、関係各課に情報提供を行う。 ・広報・ホームページ・庁内放送・いずみメール等を活用し受動喫煙防止に関する周知・啓発を行う。 ・喫煙者の関心を高めるため、保健福祉センター管轄内において啓発ポスター掲示。
71	6	たばこ	喫煙防止、望まない受動喫煙防止の普及啓発	健康づくり推進室	母子健康教育相談事業	妊産婦	・引き続き、母子健康手帳交付の面接時、全数にリーフレットを配布し、喫煙・受動喫煙について啓発する。また、喫煙している妊婦で、目標に禁煙するとした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・妊婦教室で、たばこの健康への影響や妊婦の禁煙についてリーフレットを用いて啓発をする。必要に応じ、禁煙についての助言や禁煙外来の紹介を行う。	【実績】 ・母子健康手帳交付の面接時、全数にリーフレットを配布し、喫煙・受動喫煙に係る胎児や子どもへの影響について普及啓発を回り、アンケートより喫煙している妊婦や喫煙者のいる家庭には、助言や禁煙外来の紹介を行った。 ・母子健康手帳交付数:832件(12月末実績) ・妊婦教室(木曜版)にてたばこの健康への影響や妊婦の禁煙についてリーフレットを用いて啓発をした。必要に応じ、禁煙についての助言や禁煙外来の紹介を行った。 ・妊婦教室参加者数:実23人(12月末実績) 【評価・課題】 母子健康事業を通じて、喫煙・受動喫煙に係る胎児や子どもへの影響について普及啓発を行うことができた。	継続	・引き続き、母子健康手帳交付の面接時、全数にリーフレットを配布し、喫煙・受動喫煙について啓発する。また、喫煙している妊婦で、目標に禁煙するとした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・妊婦教室(木曜版)で、たばこの健康への影響や妊婦の禁煙についてリーフレットを用いて啓発をする。必要に応じ、禁煙についての助言や禁煙外来の紹介を行う。
72	6	たばこ	喫煙防止、望まない受動喫煙防止の普及啓発	健康づくり推進室	母子健康診査事業	保護者	引き続き、健診において家族に喫煙者がいる場合は、受動喫煙に係る子どもへの影響及び禁煙について情報提供を実施する。	【実績】 4か月健診時に禁煙・受動喫煙の影響に関するリーフレットを全数配布し啓発を実施。 4か月健診受診者数:813人(12月末実績) 乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等で、家族に喫煙者がいる場合は、受動喫煙に係る子どもへの影響及び禁煙についてリーフレットを配布し、情報提供を実施。 【評価・課題】 母子健康事業を通じて、喫煙・受動喫煙に係る胎児や子どもへの影響について普及啓発を行うことができた。	継続	引き続き、健診や訪問等において家族に喫煙者がいる場合は、受動喫煙に係る子どもへの影響及び禁煙について情報提供を実施する。
73	6	たばこ	喫煙防止、望まない受動喫煙防止の普及啓発	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	小中学生	薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に実施していく。	【実績】 ・薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、薬物乱用防止教室を各学校にて実施した。 ・堺少年サポートセンターや和泉警察署などの協力のもと、非行防止教室を実施し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に行った。 【評価・課題】 計画通りに実施することができた。	継続	薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に実施する。
74	6	たばこ	喫煙防止、望まない受動喫煙防止の普及啓発	子ども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	園児・保護者	子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保育所・幼稚園の保護者に行事等で禁煙を伝えるときにポスター等の掲示を行う。送迎等の機会にも積極的に伝えるようにする。	【実績】 公立保育園9園・公立幼稚園2園において、子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保護者に禁煙を伝えたり、ポスター等の掲示を行った。 【評価・課題】 行事時、保護者におたより等で園内禁煙を知らせた。保護者にも浸透しつつあるので、啓発を続けていく。	継続	子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保育所・幼稚園の保護者に行事等で禁煙を伝えるときにポスター等の掲示を行う。行事や送迎等の機会にも積極的に伝えるようにする。
75	6	たばこ	喫煙防止、望まない受動喫煙防止の普及啓発	総務管財室	庁舎管理事業 庁舎整備事業	市民及び職員	屋外公衆喫煙所について、供用開始後の日常管理を行う。使用可能時間は、7時～22時。その他時間は鍵施錠により管理を行う。	屋外公衆喫煙所について、所内の点検、清掃等適切な管理が行えた。	継続	継続

第3次計画の施策概要等							令和5年度の取り組み等				
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定	
76	6	たばこ	禁煙サポートの推進	市内の禁煙治療医療機関に係る情報提供を行います。また、禁煙希望者への禁煙支援を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	壮年期 中年期 高年期	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時やヘルシー運動教室等で喫煙者へ身近な治療機関や個別相談機関であることを情報提供。 ・HPへ治療機関情報や個別相談機関であることを掲載。 ・結核肺がん検診に禁煙指導併設 	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】(12月末時点) ・妊娠届出時やヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会学習会で喫煙者へ身近な治療機関や個別相談機関であることを情報提供。 ・母子健康手帳交付数: 828件 ・ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会にて学習会の実施 ・HPへの情報掲載継続・加熱式たばこの影響等も踏まえ内容変更中 ・結核肺がん検診時の禁煙指導2回 ・非喫煙者へは受動喫煙に関するチラシ配布 【評価等】 概ね計画通り実施。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時やヘルシー運動教室等で喫煙者へ身近な治療機関や個別相談機関であることを情報提供。 ・HPへ治療機関情報や個別相談機関であることを掲載。 ・結核肺がん検診に禁煙指導併設
77	6	たばこ	禁煙サポートの推進	国民健康保険特定健康診査(集団健診)等(及びその結果説明会)での禁煙指導を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	壮年期 中年期 高年期	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果説明会・結核肺がん検診等での個別面接等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】(12月末現在) ・特定健診結果説明会5回 ・結核肺がん検診時の禁煙指導2回(12名) 【評価・課題】 着実に情報提供・禁煙指導を行うことで意識づけができています。 さらなる指導機会の充実に向け、胃がん検診での禁煙指導の開催が可能かどうか検討していく。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果説明会・結核肺がん検診等での個別面接等を実施。 ・胃がん検診受診者の喫煙状況の把握を行い、指導対象を拡充するか検討。
78	6	たばこ	禁煙サポートの推進	国民健康保険特定健康診査(集団健診)等(及びその結果説明会)での禁煙指導を行います。	保険年金室	禁煙相談	集団健診受診者のうち、喫煙者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果説明会での個別面接時などで、COPDのチェック表を活用する。 ・指導者を健診場所に配置し、拒否者へも対応する。 ・医療機関へ禁煙指導のリーフレット等の情報提供を行い、個別健診受診者へ禁煙指導を実施してもらえるように働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 【35-74歳】 禁煙指導者数: 56人、喫煙者数: 99人(R512月末) 40歳以上は、結果説明会にて事後フォロー実施。30代は架電にて実施予定。 R5.4月に特定健診実施医療機関へ禁煙指導のリーフレットの情報提供実施。 【評価】 禁煙指導実施率が56.6%と昨年度(72.9%)よりも減少した。 【課題】 喫煙者に対しては、医師診察から禁煙相談に回ってもらえるよう流れを作る。 指導を拒否する人がいるので、短期間かつ効果的な保健指導をする必要がある。 30代は喫煙者の割合が高いため、次年度も継続して実施していく必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果説明会での個別面接時などで、COPDのチェック表を活用する。 ・禁煙に関する資料を随時更新し情報提供を行う。 ・指導者を健診場所に配置し、拒否者へも対応する。 ・医療機関へ禁煙指導のリーフレット等の情報提供を行い、個別健診受診者へ禁煙指導を実施してもらえるように働きかける。
79	7	アルコール	飲酒の健康への影響に係る普及啓発	母子保健事業を通じて、妊婦や授乳中の女性の飲酒防止、女性の適量飲酒量に関する周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育相談事業	妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、母子健康手帳交付の面接時に、飲酒に関するリーフレットを配布し、妊娠中・授乳期の禁酒について啓発する。また、アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝える。 ・「こんにちは赤ちゃん事業」や4か月健診の機会を利用し、授乳と飲酒に関する保健指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 母子健康手帳交付の面接時、飲酒に関するリーフレットを配布、妊娠中・授乳期の禁酒について啓発を行った。また、アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について普及啓発を実施。 母子健康手帳交付数: 832件(12月末実績) ・乳児家庭全戸訪問事業において、飲酒について把握した場合には授乳と飲酒に関する保健指導を実施した。 ・4か月健診において、必要時予診票を元に授乳と飲酒に関する保健指導を実施。産後4か月の母の飲酒率は11.7%(12月末実績)であったが、その内43.2%は生後1か月時点で人工乳になっていた。 【評価・課題】 母子保健事業を通じて、妊婦や授乳中の女性の飲酒防止、女性の適量飲酒量に関する周知・啓発を行うことができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、母子健康手帳交付の面接時に、飲酒に関するリーフレットを配布し、妊娠中・授乳期の禁酒について啓発する。また、アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝える。 ・「こんにちは赤ちゃん事業」や4か月健診の機会を利用し、授乳と飲酒に関する保健指導を実施する。
80	7	アルコール	飲酒の健康への影響に係る普及啓発	各種保健事業を通じて、アルコールが心身に及ぼす影響や適量飲酒量に関する周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	少年期 青年期 壮年期 中年期 高年期	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール啓発週間を活用した啓発 ・地域の健康教育・ヘルシー運動教室・ヘルスアップサポーターいずみでの学習機会の提供 ・特定健診結果説明会や健康まつり等で適量飲酒量をテーマにした啓発ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】(12月末時点) ・アルコール啓発週間について市広報で周知 ・妊娠届出時母子健康手帳交付に際し、啓発リーフレットで適量飲酒に関する情報提供を全数実施。 ・ヘルシー運動教室・ヘルスアップサポーターいずみ定例会で適量飲酒に関する学習会を3回実施。 ・特定健診結果説明会で啓発ポスターを5回掲示。コロナ罹患率増加傾向により、健康まつりは中止。 ・特定健診結果説明会で多量飲酒予備群へこころの体温計のチラシ配布し情報提供を行った。 ・国保部門が実施する40歳前健診受診結果に適量飲酒啓発チラシを同封・発送。 【評価・課題】 妊娠届出時母子健康手帳交付や特定健診結果説明会等の機会、妊婦や成人期へ周知し、認識を高めることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール啓発週間を活用した啓発 ・地域の健康教育・ヘルシー運動教室・ヘルスアップサポーターいずみでの学習機会の提供 ・特定健診結果説明会や健康まつり等で適量飲酒量をテーマにした啓発ポスターの掲示 ・厚生労働省より示された飲酒ガイドラインに応じた指導内容の見直しを行う。
81	7	アルコール	飲酒の健康への影響に係る普及啓発	各種保健事業を通じて、アルコールが心身に及ぼす影響や適量飲酒量に関する周知・啓発を行います。	保険年金室	飲酒相談	集団健診対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診集団健診結果説明会で適正飲酒指導やチラシの配布、待合室での啓発ポスターの掲示など。 ・特定保健指導参加者・糖尿病性腎症重症化予防事業参加者に多量飲酒者いれば、適正量摂取の指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 チラシ(AUDITチェック)の配布: 38人(R5.12月末) チラシ(こころの体温計)の配布: 88人(R5.12月末) 【評価】 健診結果・生活習慣を関連付けながら、チラシを使用し適正飲酒量に関する周知、指導はできている。 【課題】 節酒への行動変容があったかどうか、特定保健指導対象者以外の評価ができていない。 毎年集団健診受診しているようであれば、前年度の結果説明時の目標や指導内容を確認する。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診集団健診結果説明会で適正飲酒指導やチラシの配布、待合室での啓発ポスターの掲示など。 ・特定保健指導参加者・糖尿病性腎症重症化予防事業参加者に多量飲酒者いれば、適正量摂取の指導を行う。

第3次計画の施策概要等					令和5年度の取り組み等					
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定
82	7	アルコール	飲酒の健康への影響に係る普及啓発	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	小中学生	薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に実施していく。	【実績】 ・薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、薬物乱用防止教室を各学校にて実施した。 ・堺少年サポートセンターや和泉警察署などの協力のもと、非行防止教室を実施し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に行った。 【評価・課題】 計画通りに実施することができた。	継続	薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に実施する。
83	7	アルコール	多量飲酒者への生活習慣病予防に向けた対策の推進	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	少年期 青年期 壮年期 中年期 高年期	・国民健康保険特定健診結果説明会などで、多量飲酒者に対して生活習慣病予防などに向けた継続的な個別相談を実施 ・毎日飲酒者に、飲酒に関するリーフレット、こころの体温計のチラシ配布。	【実績】(12月末時点) ・特定健診結果説明会の多量飲酒者への個別相談5回 ・特定健診結果説明会の毎日飲酒者への飲酒に関するリーフレット、こころの体温計チラシの配布、相談 5回 【評価・課題】 多量飲酒者の対象が令和5年度7人(令和4年度末 9人)。引き続き対象者の動向に合わせて、相談を実施していく。	継続	・国民健康保険特定健診結果説明会などで、多量飲酒者に対して生活習慣病予防などに向けた継続的な個別相談を実施 ・毎日飲酒者に、飲酒に関するリーフレット、こころの体温計のチラシ配布。
84	7	アルコール	多量飲酒者への生活習慣病予防に向けた対策の推進	健康づくり推進室	健康都市いずみ21計画進行管理事業	少年期 青年期 壮年期 中年期 高年期	・関係機関と連携を図り最新情報を収集し、課内で共有する。	【実績】 ・市町村依存症対策主管課等担当者会議、和泉保健所管内市町村依存症関係者担当者会議へ出席、取組情報の共有や最新情報を収集を行った。 ・11月にアルコール関連問題啓発週間に啓発を実施 【評価・課題】 適切な対応ができるよう、引き続き連携・最新情報を収集を図る。	継続	・関係機関と連携を図り最新情報を収集し、課内で共有する。
85	7	アルコール	多量飲酒者への生活習慣病予防に向けた対策の推進	高齢介護室	なし	高年期	相談があれば個別対応していく。	高齢者虐待のケース対応や、地域包括支援センターの総合相談の中で個別対応を行った。	継続	相談があれば個別対応していく。
86	7	アルコール	多量飲酒者への生活習慣病予防に向けた対策の推進	障がい福祉課	障がい者自立支援地域生活支援事業	障がい者	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、相談支援を行います。	【実績】 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、計画相談支援や事業所などの関係機関と連携を図りながら、相談支援を実施した。 【評価・課題】 保健所や医療機関とは個別ケースを通じて連携を図るとともに、障がい者自立支援協議会等を通じて連携体制の構築を図っていく。	継続	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、相談支援を行います。
87	8	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	壮年期 中年期 高年期	ヘルシー運動教室やヘルシー運動教室OB会活動支援を通じ、地域で健康づくり活動を継続できるよう支援する。	【実績】(12月末時点) ヘルシー運動教室開催回数 29回 ヘルシー運動教室合同OB会1回 【評価・課題】 OB会の機会も活用し、健康づくり意識の向上に繋がっている。	継続	ヘルシー運動教室やヘルシー運動教室OB会活動支援を通じ、地域で健康づくり活動を継続できるよう支援する。
88	8	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	壮年期 中年期 高年期	健康づくりにつながるイベント等(健康まつり、ウォーキングイベントなど)を開催し、参加を促進する。	【実績】 ・健康まつりはコロナ感染拡大で中止、ウォーキングイベントは雨天中止 ・健康ポイントウォーキング 2回開催予定 ・健康づくりボランティアと保育施設や地域会館で体操などを実施 【評価・課題】 地域での活動機会が徐々に増えている。	継続	健康づくりにつながるイベント等(健康まつり、ウォーキングイベントなど)を開催し、参加を促進する。
89	8	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	高齢介護室	街かどデイハウス運営事業 認知症地域で支えあい事業 地域活動支援介護予防教室 生活支援体制整備事業	高年期	街かどデイハウスの運営団体が介護予防教室の運営を継続できるよう支援を行う。 ・いきいきみずみ体操活動団体が活動を継続できるよう支援を行う。 ・「認知症高齢者等声かけ見守り訓練」「認知症サポーター養成講座」を通じ、地域で認知症への理解者、見守り支援者やSOSおかえりネットワーク協力者を増やす。 ・「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、実働可能な支援者＝認知症パートナーを育成。地域で暮らす軽度認知機能の低下が見られる人とその家族を、地域で支える地域づくりを進める。 ・新規おたがいさまサポーター確保、市民、専門職に向けて事業周知をすすめる。	【実績】 ・街かどデイハウス介護予防教室実施団体向けスタッフ研修 1月開催予定 ・いきいきみずみ体操 活動97団体(R6.1月現在) ・SOSおかえりネットワーク協力者数 1654名(R5.12月末時点) ・SOSおかえりネットワークについて、アルツハイマーDayにあわせて和泉市LINEにて呼びかけ ・認知症サポーター養成講座受講者数 1586人(R5.12月末時点) ・認知症サポーターステップアップ講座 45名受講(R5.12月末時点) ・おたがいさまサポーター事業サポーター登録数350名(活動件数71件) ・認知症高齢者等声かけ見守り訓練 1か所実施 【評価・課題】 街かどデイハウススタッフ研修にて、フレイル予防や認知症予防等について伝える予定。今後も、活動を継続できるように支援をおこなっていく。 SOSおかえりネットワークについて、和泉市LINEや声掛け訓練等にて周知を行っていることで、協力者の増加につながっている。今後も、認知症機能強化型地域包括支援センターや地域包括支援センターと協働して地域への周知啓発を継続する。 ・サポーター大交流会を実施(R5.7.18) ・サポーターへ継続確認のアンケートを実施	継続	街かどデイハウスの運営団体が介護予防教室の運営を継続できるよう支援を行う。 ・いきいきみずみ体操活動団体が活動を継続できるよう支援を行う。 ・「認知症高齢者等声かけ見守り訓練」「認知症サポーター養成講座」を通じ、地域で認知症への理解者、見守り支援者やSOSおかえりネットワーク協力者を増やす。 ・「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、実働可能な支援者＝認知症パートナーを育成。地域で暮らす軽度認知機能の低下が見られる人とその家族を、地域で支える地域づくりを進める。 ・新規おたがいさまサポーター確保、市民、専門職に向けて事業周知をすすめる。

第3次計画の施策概要等							令和5年度の取り組み等			
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取組目予定
90	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	ボランティア活動や趣味活動等の情報提供を行い、また、その機会・場づくりを促進します。	広報・協働推進室	コミュニティ活動支援事業	和泉ボランティア・市民活動センター	令和5年度、設立25周年を迎える和泉ボランティア・市民活動センター(アイ・あいロビー)を核とし、ボランティアや市民活動団体、NPO法人の拠点施設としての運営を継続し、公益的な支援を受けたい市民とそれらの支援を提供できる団体等をつなぐ場として、更なる発展に努める。	【実績】ボランティア団体や市民活動の推進のため、情報収集や情報提供、講座や交流会等の開催、助成事業等の紹介・相談や活動のための支援を行う場所として、また、公益的な支援を受けたい市民とそれらの支援を提供できる団体等をつなぐ場として運営している。 【評価・課題】ボランティアの需給調整や講座等を実施し、地域活動の活性化を図ることができた。	継続	引き続きボランティアや市民活動団体、NPO法人を支援する拠点施設としての運営を継続し、公益的な支援を受けたい市民とそれらの支援を提供できる団体等をつなぐ場として地域活動の活性化を図る。
91	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	ボランティア活動や趣味活動等の情報提供を行い、また、その機会・場づくりを促進します。	福祉総務課	福祉会館管理運営事業	60歳以上の高齢者、障がい者(児)	今後も継続して高齢者や障がい者(児)が閉じこもり社会的に孤立することがないように、講習講座等を実施し、社会参加や活動の場を提供していきます。	【実績】年輪大学・年輪大学院や各種講習講座の開催を継続し、高齢者や障がい者(児)の社会参加の機会や活動の場の提供に取り組みました。 【評価・課題】コロナ禍においても対策及び工夫を講じながら各種講習講座やイベントを開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ会館利用者も少しずつ戻ってきていますが、コロナ前の利用者数にどのように戻していくかが課題です。	継続	今後も継続して高齢者や障がい者(児)が閉じこもり社会的に孤立することがないように、講習講座等を実施し、社会参加や活動の場を提供していきます。
92	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	ボランティア活動や趣味活動等の情報提供を行い、また、その機会・場づくりを促進します。	障がい福祉課	障がい者自立支援地域生活支援事業	障がい者	趣味活動や社会参加を促進するため、障がい福祉課窓口で様々な情報を提供するとともに、移動支援サービスの決定を行います。	【実績】趣味活動や社会参加を促進するため、障がい福祉課窓口で様々な情報を提供するとともに、移動支援サービスの決定を行った。 【評価・課題】引き続き、移動支援サービスの支給決定を行う。	継続	趣味活動や社会参加を促進するため、障がい福祉課窓口で様々な情報を提供するとともに、移動支援サービスの決定を行います。
93	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	地域の健康づくりのニーズを踏まえつつ、情報提供、講師派遣等の健康づくり活動の住民への周知・啓発を通じて、地域での自主的な健康づくり活動を促進します。	健康づくり推進室	健康都市いずみ21計画進行管理事業	市民	・評価シートに沿って、課内進行管理を行う。 ・庁内連絡会議を年度末に1回開催する。 ・市民会議を年2回開催する。	【実績】 ・評価シートにより課内進行管理を実施 2回 ・庁内連絡会議の開催 1回 年内に2回目開催予定 ・市民会議の開催 1回 年内に2回目開催予定 【評価・課題】 対面での会議開催で意見交換が図られている。次年度は減現計画の評価、課題整理を踏まえ次期健康増進計画策定し、関係機関との共有を図る必要がある。	充実	・評価シートに沿って、課内進行管理を行う。 ・庁内連絡会議を開催し課題等を共有する。 ・市民会議を開催し課題等を共有する。 ・次期計画評価・策定
94	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	地域の健康づくりのニーズを踏まえつつ、情報提供、講師派遣等の健康づくり活動の住民への周知・啓発を通じて、地域での自主的な健康づくり活動を促進します。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	壮年期 中年期 高年期	地域の健康づくりに関するニーズをふまえて、内容の検討段階から地域住民とともに行うことなどを通じ、情報提供、講師派遣、健康教育の実施など、地域での自主的な健康づくり活動を支援する。	【実績】 ・地域健康教育について、子育てサロンや団体等へ保健師や運動指導士を派遣し、住民の主体性に配慮しつつ実施した。 ・地区活動にて出張講座のチラシを配布。 【評価・課題】 徐々に地域からの健康教育の依頼が増加しており、地域での健康づくり活動を応援する機会となっている。	継続	地域の健康づくりに関するニーズをふまえて、内容の検討段階から地域住民とともに行うことなどを通じ、情報提供、講師派遣、健康教育の実施など、地域での自主的な健康づくり活動を支援する。
95	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	地域活動の活性化	「ヘルスアップサポーターいずみ」などの健康づくり活動の担い手を養成・育成し、地域の健康課題を解決するための取り組みを通じて活動を支援します。	健康づくり推進室	健康都市いずみ21計画進行管理事業	壮年期 中年期 高年期	・ヘルスアップサポーターいずみ養成講座の開催・ヘルサポ定例会の開催・ヘルサポ活動の支援を継続。 ・ヘルサポと協働してヘルサポ活動のPRを継続	【実績】 ・養成講座実施 1回(4名参加) ・定例会 6回・リーダー会 6回・交流会 1回 ・運動部によるウォーキングイベント 雨天により中止 ・食育部によるクッキングイベント 1回 ・食育イベント参加 1回 リーダー会や各部活動を通じ支援を継続実施。活動状況をヘルサポによりして発行し情報発信。地域での活動支援。 【評価等】 地域を基盤にした活動を中心に、ヘルサポのつながりが強化された。養成講座参加や積極的に活動参加できる次世代の担い手の確保が課題である。	継続	・ヘルスアップサポーターいずみ養成講座の開催・ヘルサポ定例会の開催・ヘルサポ活動の支援を継続。 ・担い手の発掘のため、ヘルサポと協働してヘルサポ活動のPRを行う。 ・ヘルサポ20周年になるので、交流会等で振り返りの機会をもち、メンバー間の連帯感を高める。
96	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	地域活動の活性化	地域コミュニティ等の活動支援や他団体との連携強化、協働の担い手となる団体を育成します。	広報・協働推進室	コミュニティ活動支援事業	和泉市町会連合会 町会・自治会 市民活動団体	公民協働推進担当が事務局としてかかわっている町会連合会においては、引き続き加入促進に努めるとともに、各町会・自治会の課題解決や役員負担等新たな視点で、町会連合会の周知及び加入促進に努める。 市民活動推進支援事業においても引き続き支援対象団体に支援金を交付し、市民活動の活性化及び促進を図る。	【実績】 公民協働推進担当が事務局としてかかわっている町会連合会において、引き続き加入促進に努め、尚且つ、町会・自治会の課題解決や役員負担等に関して、現時点での各町会・自治会が抱える課題の抽出を行った。 和泉市市民活動推進支援事業において、市民活動団体に支援金を交付し市民活動の活性化及び促進を図った。 【評価・課題】 公民協働推進担当が事務局としてかかわっている町会連合会において、現時点での各町会・自治会が抱える課題の抽出を行った結果、役員等の負担が最も大きな課題であることが判明したため、令和6年度においては、役員等の負担の中身の更なる抽出が必要であると考え。 和泉市市民活動推進支援事業においては、新型コロナウイルスの影響で事業を中止・縮小した団体が今年度は事業を再開したことで実施事業数が増え、活性化及び促進を図ることができた(支援予定数32団体)。	継続	公民協働推進担当が事務局としてかかわっている町会連合会においては、引き続き加入促進に努めるとともに、令和5年度に明らかになった役員等の負担の中身の抽出及びそれらを解決するための会議体の発足をを行う。 市民活動推進支援事業においても引き続き支援対象団体に支援金を交付し、市民活動の活性化及び促進を図る。
97	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	地域活動の活性化	地域団体、学校、企業等と連携し、あいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図ります。	広報・協働推進室	コミュニティ活動支援事業	市民	新型コロナウイルス感染症の感染状況に注意しながら、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に引き下げられる5月以降は、コロナ禍前同様にあいさつの発声も行う。	【実績】 あいさつの発声と共に、清掃活動を行った。 1医療機関当たりの感染者数の指標を参考にしつつ、感染者数が多い場合は、適宜、感染防止のため、あいさつの発声は控えて、清掃活動を行った。 【評価・課題】 感染者数等の状況に応じて柔軟に対応しながら活動を行うことで、「いずみあいさつ運動」の推進を行うことができた。	継続	引き続き「いずみあいさつ運動」の推進に努める。

第3次計画の施策概要等								令和5年度の取り組み等		
No.	健康分野	施策	施策概要	令和2年度以降担当課	事務事業名(予算書の中事業名/小事業名)	対象	令和5年度の取り組み	令和5年度の実施内容(実績・評価・課題)	令和6年度の取組方針(継続・充実・拡大・拡充・廃止から選択)	令和6年度の取り組み予定
98	8	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	地域活動の活性化	学校教室	我が町の子どもを育てよう事業	全年齢	・青色パトロールカーでの巡回による市民へのあいさつ運動の周知。(いずみあいさつ運動の日に実施) ・市内各学校の児童会・生徒会を中心としたあいさつ運動の実施。 ・いずみあいさつ運動ののぼり作成。 ・子ども見守り隊による朝のあいさつ運動や登下校時の交通安全運動の推進。	【実績】 ・いずみあいさつ運動の日にあわせて、青色パトロールカーで毎月巡回した。 ・いずみあいさつ運動ののぼりを作成し、小中学校および義務教育学校へ5枚ずつ配付した。 【評価・課題】 巡回にあたっては、市内各校の前を通るようにした。登校見守りをしていただいている方に向けて、また児童会・生徒会等があいさつ運動を行っている場合には、こちらからあいさつを行い運動の啓発、意識の醸成を図るよう努めた。見守り隊についてはボランティアの高齢化が課題となっており、今後どのように維持していくかが課題として挙げられる。	継続	・青色パトロールカーでの巡回による市民へのあいさつ運動の周知を継続。 ・市内各学校の児童会・生徒会を中心としたあいさつ運動の実施。 ・いずみあいさつ運動ののぼり作成。 ・子ども見守り隊による朝のあいさつ運動や登下校時の交通安全運動の推進。
99	8	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	地域活動の活性化	産業振興室	農業体験交流施設管理運営事業	市民等	前年度に引き続き、季節ごとの体験を実施する。	【実績】 いちご狩り、さつまいも掘り、みかん狩り、里芋掘り、玉ねぎの収穫体験など季節ごとの収穫体験及び蕎麦打ち体験、流しそうめん体験、白味噌作り体験といった各種イベントを実施し、地元の農産物とその良さについて知ってもらうことが出来た。和泉農業担い手塾を開催し、みかんの栽培を1年間かけて学んでもらう事が出来た。 【評価・課題】 みそ作り体験や季節ごとの様々な農作物収穫体験等を実施することで地産地消や伝統地場産物について知ってもらう事ができた。	継続	前年度に引き続き、季節ごとの収穫体験やその他イベントを実施し、その広報も行っていく。
100	8	健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	地域活動の活性化	産業振興室	農空間整備・保全事業	市民等	前年度に引き続き、市民農園事業の管理運営適正化を図る。和泉市コミュニティファームも広報に力を入れ、指定管理者を適切にバックアップする。	【実績】 市民農園事業について、管理運営適正化を進めている。和泉市コミュニティファームはほぼ満員になった。 【評価・課題】 和泉市コミュニティファームはほぼ満員となり、指定管理者に対するバックアップも無事行うことができた。	継続	前年度に引き続き、市民農園管理事業の運営見直しを進め管理運営適正化を図る。和泉市コミュニティファームについては引き続き指定管理者と連携を図り、必要に応じて適切にバックアップする。